

資料

マルクス・キケロー「國家について」〔1〕

岡道男訳注

凡例

一、本文の記述に用いた記号は次の通りである。

……… 原典の脱落、欠損をしめす。

△▽ 校訂者の補文。

〔〕 校訂者が削除すべきと考えた箇所。

() 校訂者または訳者が理解を助けるために挿入した箇所。

二、人名、民族名、国名、地名、山、河等の名は原則としてラテン風に伝えた。ただし、人名をのぞき、ギリシア(グラエキア)、エジプト(エギュプトゥス)、ナイル河(ニールス)等はわが国の慣例にしたがつた。また注においては、ギリシア名にかぎり、とくに注意すべき場合、または本文でその名が現われない場合はギリシア風に伝えた(例えばデルポイ、パイドロス等)。

三、注においてはとくに必要な場合のみ原典をあげた。中には学者の間に意見が異なる場合もあるが、なるべく定説に近いものを伝えた。

四、テキストは K. Ziegler の校訂になる M. Tullius Cicero, *De Re Publica, Bibliotheca Teubneriana, Leipzig 1915* を用いた。
他のテキストと著しく相違があるときは注で示した。

第一卷

— …… 攻撃から、またガーユス・ドゥエリウス、アウルス・アティーリウス、ルーキウス・メテルスはカルタゴーの恐怖から(わが国を)解放しなかつたであろう。二人のスキピオ⁽⁴⁾は第二次ポエニ戦役の燃え上がる大火を自己の血で消しとめなかつたであろう。またクィントゥス・マクシムスは一そうはげしい勢いで起こされた戦の鋒先を鈍らせることも、またマールクス・マールケルスはそれを打ち砕くこともなかつただろう。またブエブリウス・アフリカース⁽⁷⁾は戦いをこの都の門から引離し、敵の城壁の中へ追い込むこともなかつたであ

ろう。さらに、無名の新人であつたマールクス・カト⁽⁹⁾は——同じ仕事にはげむ我々は皆彼をいわば模範と仰いで勤勉と徳へ導かれるのであるが——都に近い健康な土地トゥースクルムで閑暇のうちに自適することがたしかに許されたであろう。しかし、その人々から見れば氣狂いである彼は、やむない事情が

彼を強いたわけではないのに、あの平穏と閑暇のなかに生を存分に楽しむよりも、高齢となるまでこの世の荒波や嵐にもまされることを望んだのである。私はこの国の安寧にそれぞれ尽くした無数の人々を省いておく。またこの時代の記憶から遠い人々も名をあげずにおく。それは自分、または一族の中で誰かの名が省かれているという不平をふせぐためである。ここで一つ私が明らかにしておくことは、人類には自然からくも大きな徳の必要と、かくも大きな熱意が共同の安寧を守るため与えられているので、その勢いは快楽と閑暇のすべての誘惑に打ち勝つということである。

- (1) 二六〇年の執政官として、シキリアのミューラエ沖でカルタゴーの艦隊を破った(第一次ボエニ戦役)。ローマにとつて海戦における初めての勝利。
- (2) 二五八年の執政官、シキリアにおいてカルターゴー軍と戦い、二度目の執政官(二五四)のときパノルムス(パレルモ)を占拠した。
- (3) 二五一年の執政官、パノルムスにたいするカルターゴー軍の攻撃を撃退した(二五〇)。
- (4) グナエウス・コルネリウス・スキーピオ・カルウスとその弟ブーリウス・コルネリウス・スキーピオ。前者は二三

二年の執政官、二一八年カルターゴーの援軍がスペインからイタリアのハンニバルのもとへ向うのを妨げるため、スペインへ派遣され、二一七年ヒベールス河口の海戦で敵を破つた。後者はアフリカース・マーヨル(大アフリカース)の父、二一八年の執政官、兄とともに二一二年にスペインのサグントウムを占拠したが、二一一年カルターゴー軍と戦つてグナエウスとともに戦死した。

(5) クイーントゥス・ファビウス・マクシムスのこと。執政官(二三三、二二八、二一五、二一四、二〇九)として、また独裁官(おそらく二二一、独裁官については一、四〇注⁽⁶⁾参照)として、主にイタリアに侵入したハンニバルと戦つた。彼は前任者の失敗にこりて、ハンニバルと決戦を行なうのを避け、消耗的な消耗戦術をとつたので、クンクトル(ためらう人)といわれたが、カンナエの敗戦(二一六)の後彼の戦術が正しかつたことが証明された。

(6) 二一五年および二一四年(三回目の執政官職)ファビウスの戦法に従つてハンニバルと戦い、二一四年の秋からシキリアに出征し、二一年にシュラーレサエを陥落させた。二〇八年に戦死。なお一、一五参照。

(7) ブーリウス・コルネリウス・スキーピオ・アフリカース・マーヨル(大アフリカース)、二三六一一八四年。第二次ボエニ戦役の英雄、はじめスペインで戦い、ノウア・カルターゴーを陥落させた(二〇九)。さらに二〇五年の執政官として北アフリカに上陸し、二〇二年ザマの戦いにおいてカルターゴー軍を率いたハンニバルを破つた。この勝利によつて彼はアフリカースとよばれる。一九三年再び執政官、一九〇年には彼の兄弟で執政官ルーキウスとともにシキリアのアンティオコス三世(二四一—一八七)と戦つた。

(8) homo ignotus et novus の訳。執政官職等高位職は貴族によつて殆ど独占されていたが、新興の騎士階級からはカト⁽⁷⁾やキケローのごとく実力によつて高位職についた者が現われた。彼

らはふつう homo novus (新人) とよばれた。しかしその数は少なく、例えば一〇〇〇年から一四六年までの百人の執政官のうち、新人はわずか八人である (vgl. H. Bengtson, Grundriß der röm. Geschichte Bd. I, 1967, 146)。しかし新人として高位職についた者の子孫は他の高貴な者と同様 nobles (閥族と訳すべきか、しかし貴族のごとく法的定義ではない) とよばれて、高位職についた者が多かった。

(9) 二三四一一四九。第二次ボエニ戦役に従軍、一九五年執政官としてスペインにおける混乱を治めた。一八四年監察官として奢侈を厳しく取締り、収税吏を監督した。一六九年のウォコニア法 (三)、一〇注(2) 参照) を支持し、またカルタゴーにたいする徹底的な破壊を主張した。さらに多くの著作をあらわすかたわら、常にローマ固有の制度の保守的信奉者として、ギリシアの思想、文学を排斥した。彼の思想の片鱗は、二、一以下においてスキーピオの口を通じてうかがうことができる。

(10) ローマ南東の都市、すでに三八一年にローマ市民権を得た。カトーネの生地。

(11) キケローはここで、政治にたずさわることを諫止する人々にたいして反論を試みている。彼らはエピクーロス学派とはかぎらない (エピクーロス学派の理由は別である) Vgl. Philippson, PWRE, 1110.

(12) Mai はここに haut を補えなつて「…ねほど遠くない……」と読む。

二 しかし徳は、それを用いないならば、ある種の技術のように所有するだけでは十分でない。技術というものはそれを用いないときでも、知識そのものによつて保持することができるが、徳のすべてはひとえにその活用にかかつているのだ。そしてその最大の活用とは国の指導であり、また、その人々が片隅

で説いているようなこと自体を、口先ではなく、実力によつて達成することである。なぜならば哲学者たちが少なくとも公正な立場から誠実に論じてゐることで、国に法を課したこれらの人々によつて創り出され、確立されへなかつゝたものはないからである。じじつ、どこから義務を守る心が、あるいは誰から神を畏れる心が由来するのか。どこから万民法⁽¹⁾、あるいはこの市民法⁽²⁾といわれるもの自体が、どこから正義、信頼、公正が生ずるのか。どこから名譽感、自制心、不名誉の回避、称賛と名譽の欲求が、どこから苦難と危険における勇気が由来するのか。明らかにそれは、陶冶によつてほぼ形づくられたこれらのものを、あるものは慣習によつて確立し、またあるものは法によつて定めた人々から、由来するのである。そればかりか、非常に著名な哲学者クセノクラテ⁽³⁾は、彼の弟子たちが何を学んでいるのか尋ねられたとき、それは彼らが法によつて強いらざれることを、自發的に行なうことであると答えたといわれるのである。だから哲学者がその弁論をふるつたところで二、三人すら説得できない事柄を、権限と法による刑罰とによりすべての人々に強制する市民は、これらのことと議論する教師自身より一そく望ましいといえる。じじつ、彼らのどの弁論がそのように念を入れてつくられているのか。それが、公法と慣習のおかげで確固として立つ國よりも思われるほどにだ。じつのところ私はエンニウスの言う「偉大な支配的な都市」のほうが、村や要塞よりも望ましいと思うごとく、これらの都市を思慮と威

厳でもって支配する者は、公務にまったく関与しない者よりも、英知そのものにおいてはるかにすぐれていると見なすのである。そして我々は、人類の資力を増大させるべく大いに駆り立てられ、我々の配慮と労苦でもって人間の生活を一そう安全に豊かになすべく努めるのだから、またこの欲望を満たすためにじつに人間の本性の突き棒⁽⁵⁾でうながされるのだから、きわめて正しい人なら誰でも常にとったあの道を進むことにしよう。そしてすでに先に進んだ者さえ呼び戻すために退却喇叭を吹く人々の合図には耳をふきぐことにしよう。

- (1) *ius gentium*. 自然の理がすべての人間にたいして定め、したがつて、すべての民族に共通の法。
- (2) *ius civile*. 特定の国民が自己自身のために制定した法。
- (3) (2) プラトーンの弟子、三三九から三一四年までアカデメイアの学頭。
- (4) 二三九一一六九。カラブリア（南イタリア）地方のルディアエの出身。サルディニアに出征、カトーによってローマに連れてこられ、その文才によつて大アフリカーヌス等の知遇を得た。多くの叙事詩、悲劇、喜劇等を書いた。引用の句は叙事詩「年代記」からと推定される。
- (5) *stimulus*. 輓獸を駆るため、また奴隸を罰するとき用いた。

三 これらの、このように確實で明白な論拠にたいし、反論を行なう者によつて、まず国家を守るために堪えねばならぬ労苦があげられる。しかしそれは注意深い勤勉な者にとつてはまったく軽い負担であり、そのように大きな事柄においてのみでなく、ありふれた勉学や義務やさらに仕事においても取る

に足らぬものである。そのうえに生命の危険があげられる。また勇気ある人々にたいしては不名誉な死のおそれが彼らの反論としてのベられる。だがこれらの人々は、いずれ自然に帰すべき生命を主に祖国のために捧げる機会が自分に与えられることがよりも、自然の理によつて老衰することをむしろあわれむべきものと見なすのが常である。しかしこの点について彼ら反論者は、もつとも著名な人々の不幸や、亡恩の市民によってこれらの人々に加えられた不正を数え上げるならば、雄弁に委曲を尽くしたと思っている。ここでまずギリシアにおける例があげられるのである。すなわちペルシア軍の征服者および勝利者ミルティアデースは、もつとも輝かしい勝利において正面に受けた傷が未だ癒えぬうちに、市民による桎梏のもとに、敵の武器から救われた彼の生命を落した。またテミストクレースは、彼が解放した祖国からおどされて追われ、彼が救つたギリシアの港の中へではなく、彼が悩ました異国のふところの中へ逃がれた。しかし著名な市民にたいするアテーナエ人の無分別と残酷の例は少なくはない。それはギリシアにおいて起つて広がつて、さらにつきわめて慎重なわが国にまで流れ込んだといわれる。たとえば、カミリウス⁽⁴⁾の追放、アハーラの屈辱、ナーシー⁽⁵⁾にたいする嫉視、ラエナス⁽⁶⁾の追放、オピーミウス⁽⁷⁾にたいする判決、メテルス⁽⁸⁾の亡命、ガーネス・マリウス⁽⁹⁾のもつとも痛ましい不幸、卓越した市民の殺害、その後間もなく起つた多くの者の破滅⁽¹⁰⁾が挙げられる。しかも彼らは△私の△名前すら挙げ

るのであり、おそらく私の思慮と危険によつて自分たちの生命と平和が救われたと思うゆえに、より一そやはげしく心から私のために歎くのである。しかし、彼ら自身が勉学と視察のためには海を渡るとき、なぜ……か、私は容易に言えぬであるう。……

勇気のある人々。

(1) 四九〇年アテーナエ軍の指揮官としてマラトーンにおいてペルシア軍を破つたが、後にパロスに出征したとき（四八九）これを陥すことができず引き返したためアテーナエにおいて裁判にかけられ罰金刑を宣告されたが、獄中においてパロスで受けた傷の悪化により死んだ（四八九）。『正面に受けた傷』とは敵に後を見せずに勇敢に戦つたことを示す。

(2) ミルティアデースの死後アテーナエにおいて大きな勢力を得、ペルシア軍にたいする彼の戦術がサラミースの海戦（四八〇）における大勝利へ導いた。その後彼はアテーナエとペーラエウスの城壁を築き、スバルタと対抗したが、アテーナエの親スパルタ派によつて追放され（およそ四七〇）、欠席裁判により死刑判決を受けた。各地に滞在した後ついにペルシア王アルタクセルクセースに迎えられて厚遇を受けた。

(3) マールクス・フリウス。三九六年頃ウェイイー族と戦つて勝利を得たが、その際戦利品の一部を自分のものとなしたという非難のため、自ら亡命した。その後よび戻され、ガリア人の侵入を再度撃退した。五回独裁官となり、ローマの軍事組織の改革を行なつたと伝えられる。

(4) ガーネス・セルヴィーリウス。四三九年スブリウス・マエリウス（二、二七注③参照）を暗殺して共和制を救つた。その後亡恩の国民によつて追放されたと伝えられるが、これは後代の粉飾と見られる。

(5) ブーブリウス・コルネリウス・スキーピオ・ナーシーク・セラ

ーピオ。ティベリウス・グラックス（一、一九注②参照）の改革に反対し、後者が二度目の護民官職（一、一九注③参照）に立候補したとき選挙当日の乱闘においてこれを殺した。そのためアジアに使節として派遣され、間もなくペルガモンで客死した。

ブーブリウス・ポピーリウス。一三三年の執政官、グラックスの党派の者を厳しく罰したため、一二三年ガーネス・グラックス（ティベリウスの弟）によつて追放された。後ローマに戻る。

(6) ルーキウス。一二一年の執政官、ガーネス・グラックスに反対して戦い、彼を倒した。その後グラックス派の審問（quaestio）を行ない、三千人以上を処刑した。そのため一二〇年市民の命によらずにローマ市民を処刑したかど（二、三六注④参照）により裁判にかけられ、無罪となつたが、後にヌミディア（北アフリカの国、六、九注③参照）の王位を簫奪してローマと戦つたユグルタから収賄したかどにより追放された。

(7) クィーントウス・カエキリウス・メテルス・ヌミディクス。一〇九年の執政官としてユグルタと戦い、勝利を収めたにもかかわらず、マリウス（注⑩参照）に代えられた。一〇〇年護民官サートゥルニウスの民主的な法案に反対して、自ら亡命したが、翌年後者の死後ローマに戻つた。

(8) 一五七一八六。アルビーヌム（キケローの生地）の出身。マンティア（三、一八注①参照）において戦い、後にメテルスの副司令官（legatus）としてユグルタ戦争に従軍、一〇七年民主派と組んで執政官となる。一〇五年ユグルタを破つてからは名声はとみに高まり、一〇四一一〇一年の執政官としてテウトーネス人およびキンブリ一人（いずれもゲルマン民族でガリアからアルプスを越えてイタリアへ侵入した）を破つた。その後手を結んでいたサートゥルニウス（注⑨参照）を見殺しにしたため國民の不人気を買ひ、一時アジアへ去つたが、再び戻つて同盟国戦争（九一七八〇年、ローマの同盟国がローマ市民権を求め、また差別待遇の不満から戦つた。途中でローマの内乱と関連して益々激しくなつた）で活躍した。八八年ミトリダーテー

ス（小アジア北部ポントスの王）にたいする戦争の命令権をめぐつてスラと争い、それを後者から奪つてスルピキウスに与えたが、突然スラがローマを占領したためアフリカへ逃れた。八年キンナと手を結んでローマを占領し、七度目の執政官（八年）となつたが数日後死んだ。

(11) マリウス（注10）とスラの確執とそれに続く内乱（八三一八一）、ついでスラの政権（八一七八）の下で両派によつて多くの人々が殺されたこと。

(12) 五八年護民官クローディウスによつて追放されたこと。

四 ………………が安全であると、執政官をやめるにあたり私が集会において誓い、ローマ国民が同じことを誓つたとき、私は

すべての不正による苦惱と煩勞の償いを容易に得たであろう：

……とはいえ私の不幸は労苦よりも一そく多くの名譽を、煩勞よりもむしろ大きな栄光をもたらしたのであり、また私は、不正な者の喜びに苦痛を感じるよりも、正しい人々が私を慕つてくれたことに、より大きな喜びを感じたのである。しかし、上に述べたごとく、もし異なつた結果になつたとしても、どうして私は不平を言うことができようか。なぜなら私にとつて、私のなし遂げたかくも大きなことにくらべて思いがけぬこと、また私が予期していたよりも一そく不利になつたことは何一つないからである。というのも、私なる人間は、幼少から慣れ親んだ学問の豊かな喜びのゆえに、閑暇から他の人より大きな業績をあげることができたのに、あるいはすべての人々に苦難がふりかかつたさいに、他の人と変わらぬ同じ運命の条件に従うことができたのに、市民を救うためとあらば強烈な嵐や、いわば雷

光さえも物ともせず立ち向い、わが身の危険によつて他の人々に共通の平和を獲得したのである。じじつ祖国が我々を生み、あるいは教育したのは、我々からいわゆる養育料をまったく期待せらず、それ自身ただ我々の便宜に仕え、我々の閑暇のために安全な隠れ場と、休養のために静かな場所を提供するという条件によるものでない。それは、祖国自身が我々の勇気、才能、思慮のほとんど主な部分を自己の利益のためにして、自己に不用车によるものだけを我々の自由な使用のために返してくれるという条件によるのである。

五 さらに一そく容易に閑暇を楽しむための言訳として彼らがあげる口実には決して耳をかしてはならない。彼らは、大抵の場合いかなる正しい行為も期待できない者が国政にたずさわるのであり、これらの者と比較されることも不名誉であるが、これらの者と争うことは、とくに民衆が扇動されているとき、忌むべきであり危険だという。それで俗衆の氣狂いじみた、抑制を失つた殺到をおさえることができないときに手綱を受け取ることは賢者のなすことではなく、また野卑な恐るべき相手に戦つて侮蔑の鞭打を忍び、あるいは賢者にとつて堪えられぬ侮辱を予期することは自由人にふさわしくない、と彼らはいう。だが正しく勇敢な、高邁な心を持つ人が国政にたずさわるのに、不正な者に従わぬこと、またはこれらの者によつて国家が滅ぼされるのを許さぬことよりも、正当な理由があるとでもい

うのか。そういう彼ら自身、たとえ援助の意志があつてもそれを行なうことはできないのである。

六 そして賢者は時勢とやむない事情が彼を強いないかぎり国政にまつたく関与しないだろうという彼らの留保を、一体誰が是認できるか。実際に、私が直面した事態よりも深刻な危機が誰かに起こるとでもいうのだろうか。そのさい、私は、もし当時執政官でなかつたならば、何をなすことができただろうか。さらに私は、騎士階級の出身でありながら最高の名誉に到達したその経験を幼少から一筋に進まなかつたならば、どうして執政官となることができただろうか。だからその権限をもつて地位についていられないならば、国家がいかに危険によつて圧迫を受けようとも、國家を援助する機会は準備なしに、あるいは望みの時に手に入らぬものである。また学者の主張においていつも大変不思議に思われることは、それを学んだことがなく、また覚えることをまったく心がけなかつたので、海が静かなとき舵をとることができないという者が、大波の逆立つときには舵をとろうと約束することである。じじつ、彼らは国家の確立あるいは維持の原則についてかつて学んだこともなく、教えることもないと公言し、さらにその点を大いに自慢するのが常である。また彼らはその事柄に関する知識は学者や賢者ではなく、その分野に経験のある者たちに任せらるべきだと考える。とすれば、非常事態に面してやむを得ないときに

は結局国家に尽力を約束することは妥当といえようか。彼らは、危機が迫らぬときに国家を治めることがはるかに容易であるのに、その心得を知らぬのだから。たしかに、賢者が自ら進んでへり下り、国政にたずさわることはまれであるが、時勢がそれを強要するときは結局その義務を拒絶しないのだということが事実であるにせよ、この国政の知識は賢者によつて決してなおざりにされではならぬと私は考えるだろう。なぜなら賢者は、おそらくいつか用があるに違いないことはすべてあらかじめそなえておくべきであるからだ。

(1) キケローは前六三年の執政官、ここではカティリーナの陰謀をくじいたことを指す。

七 私がこれらのこととに多言を費やしたわけは、この著作において国家に関する討議を計画し、それに取りかかっているからである。この討議が無駄に終らぬために、私はとくに国政にたずさわるさいの疑念を取り除く必要があった。しかしながら学者の権威に左右される者がいるならば、もつともすぐれた学者の間で最大の権威と榮誉をになう人々の言葉に、しばらくの間注意深く耳を傾けてもらいたい。これらの人々は、彼ら自身国家を運営しなかつたとはいえ、国家について多くの探究を行ない著作をあらわしたので、国家にたいする一種の義務をやはり果たしたと私は見なすのである。実際に私は、ギリシア人が賢人と名づけた七人のほとんどすべてが国政の中心にたずさわっていたのを認める。じじついかなる業といえども、新しく国を

建設すること、あるいはすでに建設された国を守ることほど、そこにおいて人間の徳が神意に近づくものはないのである。

(1) ギリシアの七賢人、ソローン、タレース、ピッタコス、ビアース、ペリアンドロス、クレオブーロス、キローン。ただしはじめの四人を除き、伝承は異なる。

八 それゆえ私は、たまたま国家の運営において世人の記憶に値するようなことをなし遂げ、また国政の原則を説明するにあたつて、実務によつてのみならず、熱心に学び教えることによつて、ある能力を……ゆえに権威者であろう。なぜなら以前の人々は、ある者は論議において非常に巧みであつたが、実行したことは何も見あたらず、またある者は、実行において有能であつたが、論議において未熟であつたから。しかし私は何か新しい、私によつて発見された原則を定めようとしているのではなく、ある一時期にわが国でもつとも著名であり賢明であつた人々の論議を思いおこそうとするのである。それはかつて私と、青年であつた君に、我々がスミュルナで数日間ともに滞在したとき、プーブリウス・ルティリウス・ルーフスが打ち明けてくれたものである。その論議においてこの問題一切の考察に深い関連のあることはほとんど省かれていないはずである。

(1) この著作がキケローによつて献呈された者。キケローの弟クイントゥスと推定される。
(2) 小アジア西海岸の都市、ミトリダーテース（一、三注⑩参照）にたいする戦いにおいてローマを助けた。

マールクス・キケロー「国家について」[一]

(3) 小アフリカースの友人、彼の揮下でヌマンティアの戦いに従軍、一〇九—一〇七年メテルス（一、三注⑨参照）とともにアフリカで戦う。一〇五年の執政官、九二年アジアにおける不当

徴収のかど（de repetundis）によつて有罪判決を受け、アジアへ隠退、七八年にスミュルナでキケローと会つた。本篇における対話の登場人物の一人。

九 パウルスの子、プーブリウス・アフリカース⁽¹⁾が、トウディターヌスとアクィリウスが執政官であつた年のラティーナエ祭を別邸で過すことにして決め、彼とともに親しい人々がその祭日の間彼をしばしば訪問することを告げていたので、ラティーナエ祭当日の朝早く彼の姉妹の息子クィントウス・トウーベロー⁽⁴⁾は一番にやつて來た。スキーピオーは彼に親しく呼びかけ、よろこんで迎えて言った。「トウーベローよ、どうしてこのように早く來たのか。この祭日は君の文学に没頭するためじつに都合のよい機会を君に与えるはずだつたから。」トウーベロー「実際に私の書物はいつでも私にとって暇です。書物には決して用がありませんから。しかし、暇であるあなたを擱まえることは大変すばらしいことです。とくに国家のこの騒動にさりしてです。」スキーピオー「たしかに君は私を擱ました。だが神にかけて、仕事において暇であるほど心は暇ではない。」トウーベロー「だが実際あなたは心のんびりとさせるべきです。私たち大勢が、あなたの都合がよければこの閑暇をあなたと共に利用しようと、取り決めたとおり待ちかまえているのですから。」「じつによろこんで。やつと学問の研究について何

か教えられることができようから。」

(1) ブーブリウス・コルネーリウス・スキーピオー・アエミリアー・アフリカーヌス・ミノル(小アフリカーヌス)、本篇の対

話の主人公(一八五/四一一二九)。ルーキウス・アエミリウス・パウルス・マケドニクスの子として生まれブーブリウス・スキーピオー(大アフリカーヌスの長子)の養子となる。一六八年父パウルスに従つてギリシアで戦い、軍団兵官(tribunus militum, なお六、九注⁽²⁾参照)として一五一年スペインへ出征。一四九年カルタヘナに向う(第三次ポエニ戦役)。一四七年、まだその年令に達していなかつたにもかかわらず、特例として執政官に任命され、一四六年ついにカルタヘナを滅ぼした。

一四四年監察官となり(三、一二注⁽²⁾参照)、一四一一年(または一三六一一三五)使節としてエジプト、シリア、ペルガモン、ギリシアへ派遣された。一三四年再び執政官に任命され、スペインへ出征して一三三年ヌマンティア(三、一八注⁽¹⁾参照)をおとした。また彼はすぐれた軍人、政治家であったのみならず自由な教養人の集りであるいわゆるスキーピオー・サレクル(本篇に登場する人物もこれに属した)の中心人物であった。彼の國家一般に関する考え方、彼の時代の政治についての見解等は本篇の対話においてかなり忠実に伝えられていると推定される。とくに六、九一二六(スキーピオーの夢)参照。

一二九年、小アフリカーヌスの死の年。

アルバ山上で行なわれた、ラティーニ一族の間の古い祭式。古くからローマがその祭を司つた。その日は毎年必ずしも一定でなく、政務官の布告によつて定められ(feriae conceptivae)、ふつう三、四日続いた。

(4) (5) 一二八年の執政官、哲学者バナエティウス(一、一〇注⁽²⁾参照)の弟子。ティベリウス・グラッタス(一、一九注⁽²⁾)の一派による混亂のこと。

一〇 トゥーベロー「それでは、あなたが私をいわば誘い、あなたについて期待を抱かせるので、まず、アフリカーヌスよ、他の人々が来る前に、元老院において報告されたもう一つの太陽⁽¹⁾について、一体何事なのか考えてみませんか。じじつ、二つの太陽を見たという人は少なく、また無分別でないので、それを信じないというよりも、むしろその説明をもとめねばなりません。」スキーピオー「われわれの友人バナエティウスがこれらの大界に關することをきわめて熱心にたえず探求しているのだ。だが私は、トゥーベローよ、私の思うことを正面にいうならば、そのような種類のすべてについて、あの我々の友人にまつたく同意しているわけではない。彼は、我々が推測をこらしてもどんな性質かほとんど想像ができるものを、さも確信あり氣にのべる。だから彼はそのようなものを目で認め、実際に手でふれていると思われるほどだ。その上私はソークラテースのほうが彼より賢明であるといつも思っている。ソーカラテースはそのような関心を一切捨て去り、自然について探求されるような事柄は、人間の理性がとらえることができるよりも大きなものであるか、あるいは人間の生活にまつたく関係がないと言つた。」トゥーベロー「アフリカーヌスよ、ソーカラテースがそのような論議を一切拒否し、ただ人生と慣習について探求することを常としたと言い伝えられている理由が私には分りません。じじつ、彼について、プラトーよりも信すべき権

威者をほかに認めることがありますか。この人の著作の多くの箇所においてソークラテースは、慣習や美德、さらに国家について論議するときできれい、数や幾何学や調和をピュータゴラース流に彼の話と結び合わせようと努力して対話を行なっています。」スキーピオー「君の言うとおりだ。しかしトゥーベロー

よ、君はこのことを聞いたことがあると思う。プラトーはソークラテースの死後勉学のためにまずエジプトへ行き、ついでピュータゴラースの発見を学ぶためイタリアとシキリアへおもむいた。そしてタレントウムのアルキュータース⁽⁵⁾やロクリー人のティーマエウスと長くつき合い、ピロラーウスの注釈書を手に入れた。また当時これらの方でピュータゴラースの名声が高かったので、ピュータゴラースの弟子たちやその学問に熱中したのだ。そして彼は、ソーカラテースをひとえに敬愛し、すべてを師に帰せようとしたので、ソーカラテースの討論の優雅と洗練を、ピュータゴラースの難解と多大な学識の重みとでもつて織り合わせたのである。」

- (1) 幻日。光線の作用による現象。前兆 (prodigie) と見なされる自然現象は正式に元老院に報告され、災難を防ぐための処置が試みられた。
- (2) 一八五頃一一〇九。ロドス島出身のストア派の学者でスキーピオー・サーケル（一、九注(1)参照）の一人。
- (3) クセノボーン、ソーカラテースの想い出、一、一、一一一二、一、一、一六等参照。
- (4) 小アジア西岸のサモス島の出身の哲学者。五三一年頃南イタリアのギリシア都市クロトーンに移住。彼の学説は一部プラト

ー、アリストテレス等によって伝えられている。

前四世紀前半のピュータゴラース派学者。

(5) 同じくピュータゴラース派の学者。プラトーの対話篇「ティーマイオス」の登場人物。

(6) (7) ソーカラテースと同年代のピュータゴラース派の学者。

二一 スキーピオーはこう言い終えたとき、ルーキウス・フーリウス⁽¹⁾が不意にやつて来たのを認めたので、彼に挨拶してから親しく彼の手をとり、自分の長椅子に座らせた。そして同時にこの話の内容を我々に伝えた。ブーブリウス・ルティリウスがやつて来るので、スキーピオーは彼にも挨拶してから、トゥーベローの傍に座るように言った。フーリウス「あなたがたは何を論じているのですか。私たちが途中でやつて来て、あなたがたの討論の邪魔をしたのではないでしようね。」スキーピオー「いや決して。あなたはトゥーベローが少し前に検討を始めた種類の問題を常に熱心に研究しているから。また、我々の友人ルティリウスときたら、まさにスマンティアの城壁の下においてさえ、私とそのようなことを時々探求するくせがあった。」ピルス（フーリウス）が言った。「一体どのようなことを思いつかれたのですか。」スキーピオー「あの二つの太陽について。それについて、ピルスよ、あなたから意見をぜひ聞きたいものだ。」

(1) ルーキウス・フーリウス・ピルス。一三六年の執政官としてヌマンティアとの戦いを指揮した。三、一八注(1)参照。

一一 彼がそう言い終えるやいなや、召使いが、ラエリウスは家をすでに出てこちらへやつて来ると告げた。そこでスキー・ピオーは外出用の靴をはき、衣服をあらためて寝室から出てきた。そしてしばらく柱廊を散歩してから、到着したラエリウスと、彼と一緒に来た人々に挨拶した。それは彼がとくに愛したスプリウス・ムミウス、ラエリウスの女婿で、すでに財務官になれる年令の、学問を修めた青年ガーネス・ファニウス⁽⁵⁾とクリントウス・スカエウォラ⁽⁶⁾であった。斯基ー・ピオーは彼らすべてに挨拶してから、柱廊で向きを変えて、ラエリウスに真中の座を与えた。そのわけは、彼らの間に友情のいわば綻のようなものがあつて、戦時においてラエリウスは斯基ー・ピオーを絶大な武勲のゆえに神のごとく敬い、平時には入れかわつて斯基ー・ピオーが年長者であるラエリウスを父親のごとく尊敬していたからである。それから彼らはしばらくの間あちらこちらを歩きながら互いに話し合い、スキーエ・ピオーが彼らの来訪を大変喜び歓迎するむねのべてから、季節は冬であったので、草原の陽がもつともよくあたる場所に座ることを決めた。彼らがそうしようとしていた途中に、彼らすべてに人気があり愛されていた聰明な人マニウス・マニーリウス⁽⁷⁾がやって來た。彼はスキーエ・ピオーや他の人々からねんごろな挨拶を受け、ラエリウスの傍に座つた。

(1) ガーネス。第三次ボエニ戦役に従軍し、北アフリカ、スペインで戦つた。一四〇年の執政官。

(4) (3) (2) cubiculum の訳、または長椅子のある居間を意味する。
ストア派の学者。一四六年コリントスを破壊したルーキウス・ムミウス・アカイクスの兄弟。

ふつう二十七才で財務官となつた。名家の青年にとって出世コース (cursus honorum) の第一段階。財務官 (quaestor) はタキトゥス年代記、一一、一二によれば既に王制時代からあつたというが、これは疑わしい。はじめは執政官によつて任命され、四四九年から区民会 (comitia tributa) によつて選ばれたと推定される。定員は二名であつたが、四二一年に平民にも資格が与えられたとき四名となつた (リーウィウス、四、五四)。さらにスラはそれを二十名に増やした。はじめは執政官に代つて重大な殺人事件等を審理した (quaestores parricidi) が、後には主として国庫の収支や会計事務に従事した。とくに重要なのは二名の都財務官 (quaestores urbani) で国庫 (aerarium) を管理した。また国庫には法律、元老院議決、政務官宣誓の記録、審判人名簿等公の記録が保存されていたのでこれらの管理を行なつた。他の財務官は出征中の執政官または属州知事のもとで財政を司り、さらに執政官または知事の代理として軍隊を指揮し、裁判等を行なうことがあつた。わざに船隊、穀物の供給を管理する財務官 (quaestores classici, quaestor Ostiensis) がいた。なお、二、三五および注(2)参照。

(7) (5) パナエティウスの弟子、第三次ボエニ戦役に従軍、一二三年の執政官。

クリントウス・ムーキウス・スカエウォラ・アウグル。一七年の執政官、法律家、法律学においてキケローの教師となつた人。

一四九年の執政官として第三次ボエニ戦役に従軍。法律の大家として有名であった。

一三 そこでピルスが言つた。「私の見るところ、この人たちが来たからといって、私たちが他の話題を探す必要はないよう

ですが、しかしより正確に議論し、この人たちの耳に入れるにふさわしいことを言わねばなりません。」ラエリウス「あなたは一体何を論じていたのか。どのような討論の途中で我々が邪魔をしたのか。」ピ尔斯「スキーピオーが、二つの太陽の観察が確認されたことについて、私に意見を尋ねたのです。」ラエリウス「ピ尔斯よ、あなたは本当に私たちが家や国家に関する事柄をすでに知りつくしていると思うのか。じつに私たちは、天界で何が行なわれているかを探求するのであるから。」ピ尔斯「あなたは、『家』において何が行なわれ、何が起こっているかを知ることが、我々の家に関係ないと考えますか。それは我々の壁が取り巻いている家ではなく、神々が自己と共通の住居および祖国として我々に与えたこの宇宙全体なのです。とにかく、このことを知らなければ、私たちは多くの大切なことを知ることができないですから。そのうえ事物の認識そのものと考察は、神にかけてラエリウスよ、あなた自身すべて知識に貪欲な人々と同様に、私にも喜びを与えるのです。」ラエリウス「私は止めはしない。とくに私たちは祭日を過しているのであるから。だがまだ議論を聞くことができるのか。それとも我々の来るのが間に合わなかつたのか。」ピ尔斯「これまで何も論議されていません。そしてまだ手をつけていないので、ラエリウスよ、それについてあなたの論議を聞くために私はよろこんでゆずりましよう。」ラエリウス「いやむしろあなたの意見を聞こう、もしかしてマーニーリウスが、二つの太陽の間

に何らかの仮布告を発し、どちらも同時に天界を占有できる仕方で天界を支配させるべきだと考えているのでなければ。」マニーリウス「ラエリウスよ、あなたは法律相談をからかうのをやめないのですか。それにおいてあなたはまず大変すぐれておられ、さらに、それなしではどれが自分のもので、どれが他人のものであるか誰にも分りません。だがそのことは後にして、いまピ尔斯の意見を聞きましょう。彼は、私の見るところでは、私やブーブリウス・ムーキウス⁽¹⁾が相談を受けることよりも一そう重要な事柄に関してすでに相談を受けています。」

(1) 一三三年の執政官、有名な法律家、大神祇官、なお、一、二六

注(7)参照。

一四 ピ尔斯「私はあなたがたに何か新しいことを、また私が考え出し、あるいは発見したことを話をうとするのではありません。私の記憶によれば、あなたがたも知っているごとく、非常に博学な人であつたガーニス・スルピキウス・ガルス⁽¹⁾は、これと同じ現象が見られたといわれた頃彼と同時に執政官であつたマールクス・マルケルス⁽²⁾の家にたまたま居合せたとき、マールクス・マルケルスの祖父がシユラーケーサエを占領したさいにそのきわめて富裕な美しい都から持ち帰つた天球儀——彼は多くの戦利品の中から他に何一つ家へ持ち帰らなかつたので——を見せてもらいたいと頼みました。私はアルキメーデース⁽⁴⁾の名声のゆえにこの天球儀の名はしばしば聞いていましたが、その形自体にはさほど感心しませんでした。というの

は同様にアルキメーデースによつて造られたもので、同じマー

ルケルスがウイルトウースの神殿に奉納した天球儀のほうがより古く、また一般にもつと有名だつたからです。しかしガルスがこの装置の原理について非常に学問的な説明をはじめてから、そのシキリア人はおよそ人間に生来そなわつていたと思われるより、さらに多くの才能をそなえていたと私は考えるようになりました。ガルスの説明によれば、もう一つの、中が空洞でなくてつまつてある天球儀は古い発明で、ミレートウスのタ

レースがはじめて形をつくり、後にプラトーの弟子といわれたクニドウスのエウドクス⁽¹⁾が天界にちりばめられている星を配置したものです。かなり後になつて、アラートウス⁽²⁾はこの配置と構図のすべてをエウドクスから借りてきて、天文学の知識で

はなく、かなりの詩才を發揮して歌いあげたとのことです。ところで、この種の天球儀は、その中に太陽と月と、遊星また惑星とよばれる五つの星の運行がしるされていましたが、それをもう一つの、中がつまつてある天球儀にしめすことはできなかつたそうです。そして彼がアルキメーデースの発明で感心したのは、一回の回転が不同的、さまざまな軌道を、非常に異なつた速度で動く状態でしめす工夫をした点でした。ガルスがこの天球儀を動かすと、青銅の上で月は太陽に、ちょうど天界においておくれる日数だけ、回転数においておくれました。その結果「天界に」天球儀において同じ日蝕が生じ、また太陽が……方位から……とき、月は地球の影になる転回点に達したの

です……。

天文学者、一六六年の執政官。なお、一、一五参照。
一六九一一六八年スペインに出征、一六六、一五五、一五二年の執政官。

一、一注(6)参照。

二八七頃一二二二。有名な数学者。シュラーケーサエを包围したローマ軍を種々の新発明の武器によつて悩ました。落城のさい殺された。

virtus 德、勇氣の神格化されたもの。マールケルスはそのために神殿を建立した。

七賢人の一人。五八五年五月二十八日の日蝕を予言した。また測定法をギリシアに導入し、水成論をとなえた。政治家としては、ペルシアの侵略にたいして同盟を結んで対抗するようイオニア人に説いたと伝えられる。

四〇八頃一三五五。数学者、天文学者。

三一五頃一二四〇／二三九。キリキア（小アジア南岸の一地方）のソリ出身の詩人。ここで言及されているのはエウドクスの天文学的論文を詩に移したといわれる作品 *Phaenomena* である。青年時代キケローはこれをラテン語に訳した。

(9) (8) (7) (5) (4) (3) (2) (1) アルキメーデースの発明した天球儀。

一五 スキー・ピオーネ……であつた。なぜなら私自身をの人を敬愛していたし、またとくに私の父パウルスが彼を称賛し、愛していたことを知つていていたからである。私は覚えているが、私がまだ青年になつたばかりの頃執政官としてマケドニアにいた父と陣営にいたとき、雲のない夜空に輝く満月が突然欠けたため我々の軍勢が迷信と恐怖によつて混乱におちいつたことがあつた。そのとき執政官に任命される約一年前で、我々の

副司令官⁽²⁾であった彼（ガルス）は、翌日陣營において皆の前でためらうことなく、それがいかなる奇蹟でもなく、太陽が月に光をあてることができない場所におかれたときに起こつたのであり、また一定の期間をおいて将来常に起るであろうと教えた。トゥーベローは言つた。「本当に彼はほとんど野蛮な者たちにそのことを教えることができたのですか。無知な人々にそのことを勇敢にも説明しようとしたのですか。」スキーピオ「実際に彼は非常な……また／思ひ上つた誇示でもなく、また非常に真面目な人柄に似合わない演説でもなかつた。じつ彼は、混乱した人々から迷信と恐怖をとり除くことによつて、大きな手柄をたてたのである。

- (1) ここで述べられている月蝕は一六七年六月二十一日から二十二日の夜にかけて起つた。
(2) legatus の訳。共和制時代元老院議員や経験豊かな軍人の中から選ばれて属州知事や出征する執政官に随行したが、はつきりと定つた任務はなかつた。帝政となつてからは軍團長という意味で使われる。

とき、かなづ起るものであり、したがつて、新月のたびごとはではないが、新月の期間以外には起らないのである。彼はその現象を検討しながら理由を説明して、国民の恐怖をとり除いた。なぜなら月が対置されるとき日蝕が起こるという学説は当時新しく、知られていなかつたからである。それはミレートウスのタレースがはじめて観察したといわれるが、後にわが國のエンニウスも気づいたことである。彼の記すところによればローマ建設後およそ三百五十年目に「六月五日のこと、月と夜が太陽をはばんだ。」またこの点については非常に正確な知識のおかげで、エンニウスや大年代記の記録に見られるこの日付けから、ロームルス王の治下、七月五日のそれにいたるまで、以前の日蝕が計算されている。あの暗闇のさいに自然はロームルスから人間の生を奪つたとはいえ、徳は彼を天界へ連れ去つたといわれる。」

- (1) ペロボネーソス戦争（四三一—四〇四）のこと。
(2) 四九五頃—四二九。
(3) 四三一年八月三日の日蝕、トゥーキューディデース、二、二八参考。

一六 さらにアテーナエ人とラケダエモーン人が必死になつて互いに戦つたあの最大の戦争においても、威厳と雄弁と思慮において彼の国の人一人者であつたペリクレースは、太陽が暗くなつて突然暗闇となり、非常に大きな恐れがアテーナエ人の心をとらえたとき、似たことを彼の市民に教えたといわれる。彼自身そのことを師であつたアナクサゴラースから学んだ。すなわち日蝕は定められた時期に、月全体が太陽の面の下に入る

(4) (5) (6) (7) 五〇〇頃—四二八。イオーニアのクラークメナイ出身の哲学者。およそ四〇一年か。二、一八参照。
「年代記」からの引用。言及されている日蝕は四〇〇年六月二十一日のそれか。
annales maximi 一二一一三〇年から一二三一一四年の間までの大神祇官 (pontifex maximus 神祇官については二、一四注(1)参照) であるブーブリウス・ムーキウス・スカエウラ (一、一三注(1)参照) によって編集された八十巻の年代記。

ローマの起源から彼の時代まで、年毎の公の出来事を、古い伝承、記録等に基いて整理してあらわした。

(8) キケローの計算によれば七一四年。またリーウィウス（一、一六）によれば、ロームルスは日蝕ではなく嵐のときにこの世を去ったといわれる。二、一〇参照。

一七 トゥーベロー「アフリカーヌスよ、あなたにさつき異なつて思われたこと……あなたは見ますか……」スキーピオ「……他の人々が見るもの……さらにこの神々の王国を一心に仰ぎ見た者は、この世の何を名誉あるものと見なすことができようか。あるいは永遠の意味を悟った者は、この世の何を不滅と見なすことができようか。あるいはこの地球、まず地球全体が、つぎに人間の住む部分がいかに小さなものであるか、また我々がそのごく小さな部分の中にくくりつけられ、多くの民族に存在すら知られていないのに、我々の名があまねく翔けひろがることを、いかに切望しているかを見た人は、この世の何を栄光あるものと見なすことができようか。しかし土地や建築物や家畜や莫大な金銀が、享受において取るに足らず、ほとんど役に立つこともなく、確保において不安で、しばしば一番忌むべき人間により無限に所有されているのを見て、それらを常に財産と見なさず、財産ともよばぬ者は、なんと幸運な人と思われるのことか。このような者だけが、ローマ市民の権利ではなく、賢者の特権により万物を自己のものとほんとうに要求できるのだ。またそれは、市民の契約によつてではなく、いかなる物も扱い用うるすべ心得ている者以外に所有を禁じる自

然の慣習法によつても許されるのだ。このような者だけが我々の命令権や執政官職を追いもとめるべきものではなく、欠くことのできぬものと見なすのであり、義務を果たすために引き受けるべきであつて、報賞や栄光のために求めるべきではないと考える。最後にこのような者だけが、カトーの記すところによれば私の祖父アフリカーヌスの口ぐせであつたごとく、何もしていないうきほど孤独でないときはないと、自己についても公言できるときほど孤独でないときはないと、一人でいるときほど孤独でないことをしているときはなく、一人でいるときほど孤独でないことはないと、自己についても公言できるのだ。じじつ、何もしていないうきほど孤独でないよう思われながらさきほど話に出た天球儀をつくりあげた彼の市民アルキメーデースよりも、あらゆる手段を講じて市民から自由を奪つたディオニュー⁽¹⁾スのほうが多くのことを行なつたと、誰が本当に考へることができるか。さらに誰も聞き手がなくとも自分自身と語り、あるいは偉大な学者の見解や書物に楽しみを見出して、いわば彼らの会合に出席する者よりも、中央広場や群衆の中にいながら話し合いたい相手を持たぬ者のほうがより孤独でないと、誰が考へることができるか。実際に、自己の本性が要求するものは何一つ欠いていない者よりも富裕な人が、あるいは望みのものをすべて手に入れることができる者よりも権力のある人がいると誰が考へようか。あるいは心の動搖から一切免れている者よりも幸福な人が、あるいはよくいわれるごとく難破船からさえ自分の身につけて持ち出せるものを所有する者よりも確実な財産を持つ人がいると誰が考へようか。さらにすべての人間的な

ものを蔑視し、英知に値せぬものと見なし、永遠なものと神的なもの以外には思いをめぐらさぬことよりも、いかなる権力が、いかなる官職が、いかなる王国が卓越することができるか。このような者は、他の人々は人間とよばれているが、本当に人間であるのは人間性に固有の学術によつて磨かれた人々だけであると確信しているのだ。私はプラトーの、あるいはある別の人とのあの言葉が要を得ていると思われる。嵐によつて沖から未知の陸地の、人気のない海岸へ打ち上げられた人が、土地を知らぬために他の者が恐れているとき、砂地に幾何学のある図型が描かれているのに気づいた。それを見たとき彼は、皆元気を出すごうに、と叫んだといわれる。もちろん彼はそのことを、彼が同時に認めた土地の耕作からではなく、学識の証拠から推定したのである。それゆえ、トゥーベローよ、学識と、博学の人と、君のその研究が常に私に気に入つたのだ。」

- (1) *ius Quiritium* の訳。ローマ市民の公民権（外国人と奴隸との対照において）。完全な公民権を持つローマ市民は *Quirites* とよばれたが、その正確な語源は不明である。一説によればローマ市民となつたサビニー人（二、七以下参照）の首都クレス（*Cures*）にちなんでよばれたといわれる。この名称は平時においてローマ市民によびかけるとき用いられた。
- (2) *nexus* の訳。証人の立合いの下で契約され、それを果すことできないときは債務者が隸属状態となる。拘束行為。大アフリカーヌス。一、一注⁽⁷⁾ 参照。
- (3) 四三〇頃—三六七。シュラーケーサエの僭主。
(4) *humanitas* の訳。本来の意味はもつとひろく、学問の知識、

スキーピオーよ、私はあえて言わない、あなたあるいはピ尔斯あるいはマニーリウスをそのように……。」ラエリウス「……あの我々の友人は彼自身の父方の氏族の出身であり、彼にとつて見ならうのにふさわしい人であった。

まれに見る賢明な人、利口なアエリウス・セクストウスは⁽¹⁾、彼は「まれに見る賢明な」「利口な」人であり、またエンニウスによってそういうわれたが、それは彼が決して発見できぬようなものを探求したためではなく、相談に来た人々の不安や面倒を取り除くような助言を与えたからである。また彼はガルスの研究にたいして反論したさい、常に「イー・ピゲニア⁽²⁾」のアキレースの言葉を口にしていた。

天における天文学者の星座とはいかかる観察によるのか、牝山羊やさそりやそのほか獣の名があらわれるとは。

誰も自分の足もとにあるものを見ずに、天の空間をくまなく探求する。

だがこの人の話によると——というのは私はしばしばよろこんで彼の説に耳を傾けたのだが——ペークイウス⁽³⁾のゼートウスは学間に大変敵意をもつていた。むしろ彼には、「私は哲学をすることを欲するが、少しだけだ、絶えずするのはよくない。」という、エンニウスの「ネオプレモス」の言葉が気に入つていた。しかし、ギリシア人の研究が大いにあなたがたを引きつ

節度、親切、思いやり、礼儀正しさ等の概念をふくむ。

一八 そのときラエリウスが言つた。「そのことについては、スキー・ピオーよ、私はあえて言わない、あなたあるいはピ尔斯あるいはマニーリウスをそのように……。」ラエリウス「……あの我々の友人は彼自身の父方の氏族の出身であり、彼にとつて見ならうのにふさわしい人であった。

けるならば、ほかにも実生活またはさらに国家のために應用できる、より自由人にふきわしい、より広範な研究がある。あなたがたの学問自体は、もし何らかの役に立つとすれば、一そう重要なことをより容易に学ぶことができるよう、少年の才能を少しばかり鋭敏にし、いわば刺激するために△役立つのだ。

- (1) アエリウス・パエトウス・カトゥス。一九八年の執政官、法律家。十二表法の正文とこれの解釈と法律訟証 (*legis actio*) の方式との三部から成る三部書 (*Tripartita*) をあらわした。これは後にアエリアースム法 (*Ius Aelianum*) とよばれた。引用はエンニウスの「年代記」から。
- (2) エンニウスの悲劇。イレピゲニーアはミュケーナイ王アガメムノーンの娘。
- (3) マールクス。二三〇—一三〇頃。エンニウスの甥で悲劇作家、画家。ゼートウスは彼の悲劇「アンティーオペー」に登場する神話上の人物。ゼウスとアンティーオペー(アンティーオペー)の子で、兄弟のアンピオーンとともにテーバイの支配者となつた。
- (4) エンニウスの悲劇の題名。ネオブトレモスはトロイア戦争の英雄アキレースの子。

一九 トゥーベロー「あなたに反対ではありません、ラエリウスよ、だが、おたずねしますが、あなたのいう、一そうち重要なことは何ですか。」ラエリウス「神にかけて、答えよう、そして君に多分軽蔑されるだろう。君はその天界のことをスキーポーに尋ねたのに、私は目の前にあることをむしろ尋ねるべきだと考えるのだから。じじつ、ルーキウス・パウルスの孫

で、こゝにいる方を伯父を持つ人が、もつとも高貴な家の出身でかくもほまれ高い国家に生れながら、二つの太陽が見えた理由は尋ねるが、一つの国家の中に二つの元老院と、すでにほどんど二つの国民が存在する理由を尋ねないのは、なぜであるか。というのは、あなたがたも見て知っているごとく、ティベリウス・グラックスの死と、すでにそれ以前に護民官職に関する彼の考え方の一切が一つの国民を二つの党派に分けたからである。さらにスキーピオーネを中傷し嫉妬する者たちは、発端はブリーブリウス・クラッススとアッピウス・クラウディウスによって開かれたが、これらの人々が死んだ後も、メテルスとブリーブリウス・ムーキウスを指導者として、相も変らず元老院の一部をあなたがたから離反させていた。そして彼らは、同盟国やラティーニー一人が扇動され、盟約が破られ、きわめて反逆的な三人委員(10)が毎日何か新しいことを企てており、正しい〔有力な〕市民(11)が混乱におち入っているにもかかわらず、ただ一人おさめることができるのはこの方(12)がこのように危険な事態に手を借すのを、許さないのである。だから青年たちよ、もし君たちが私の言葉に耳をかすならば、別の太陽をおそれることはない。じじつ、そのようなものはあり得ないか、あるいはそれが煩わしくないかぎり、見えたとおりに存在させておくか、あるいはそのような事柄について何も知ることができないか、あるいは非常によく知ることができても、その知識のゆえに我々はより正しくまたより幸福になることはできないのである。しかし我々が一つの元

老院と一つの国民をもつことは可能であり、もしそうならないときは非常に厄介である。我々はいまそうでないことを知つており、またもしそのことが実現されるならば、より正しくより幸福に生きるだろうと考えるのだ。」

(1)

スキーピオーの甥トゥーベローのこと。ルーキウス・パウルスはスキーピオーの実父。

(2) 一三三年の護民官。彼は富裕階級が実質上所有していた公有地 (ager publicus) を一定の面積を除いて取り上げ、貧民や小農に再分配する農地法 (Lex Agraria) を提出し、これを実行するため三人委員 (triunviri) が任命された。しかしそれによって影響を受けた大地主、土地所有者、またラティーニ一人や同盟国はこの改革に激しく反対し、彼が翌年の護民官職に再び立候補したとき、選挙当日の混乱において従兄弟のスキーピオーナーシーカ (一、三注⁽⁶⁾参照) によって殺された。同時に彼の党派の多くの者が処刑されたが、三人委員による改革は続行された。一二三年彼の弟ガーユスが護民官となり、一連の法律によつてさらに改革を進めた。彼の意図は主として平民と騎士階級の勢力を結合し、元老院の勢力を弱めることにあつた。たとえばアキーリア法によつて、不当徴収に関する裁判の審判人は騎士階級から選ばれた。また彼は道路工事や穀物の供給を潤活にするため倉庫や波止場の建設契約によつて彼らを富ませた。しかし彼の二度目の護民官職のとき (一二二) 反対派の抵抗は高まり、とくに彼がラティーニ一人や同盟國にローマ市民権を与えるべく提案するにあたり、抵抗は頂点に達した。彼が三度目の護民官選挙に失敗してついに暴動が起つたとき、元老院最終議決 (二、九注⁽¹⁾参照) によつて彼の党派の者は殆ど殺され、彼自身捕われるよりも死を選んだ。なお、本篇の対話は一二九年に行なわれた前提となつてゐるので、ティベリウスの死と、ガーユスの改革との中間の不穏な時期である。

(3)

護民官 (tribuni plebis) の制度は五〇〇—四五〇年頃起つたと推定される。はじめそれが区 (三、八参照) の長であったのが平民を守る役職となつたのか、あるいは、軍團兵官 (tribunus militum 六、九注⁽²⁾参照) に基いてつくられたのか不明である。元の数についても、二名、四名等の説があるが、少なくとも四九年以前に十名となつた。護民官の任務は、平民の生命と財産を守ることにあつたが、彼らの権限は法律によるものではなく、平民が彼らの不可侵 (sacrosanctitas) を守ることを誓つたことに基く。また貴族は実際にこの誓約を無視したことはなかつた。護民官は、政務官の職權行為、選挙、法律、元老院議決にたいして否決権 (intercessio) を持つた (三〇〇年頃までそれは独裁官、また多分摂政王 (二、一二注⁽¹⁾参照)) にまでそれは及ばなかつた)。かくに彼らは平民会 (comitia plebis tributa) に平民を招集し、平民会議決 (plebiscita) をもとめ、これを施行する権利および刑罰権 (coercitio) を主張した (なお、二八七年のホルテンシア法以後、平民会と区民会 comitia tributa との間に実際上相違がなくなつたと考へられる)。彼らは平民会によつて選ばれ、同僚の職權行為に対し拒否権を持つた。彼らは命令権 (一、四〇注⁽⁵⁾参照) や権力の標章 (一、四〇注⁽²⁾参照) は持たなかつたが、権限において他の政務官と変わらなくなり、二八七年頃には平民会議決が法律と同じ効力を持ついた。前三世紀には、彼らは元老院の開催を要求する権利を得、前二世紀には護民官職は元老院議員になる資格の一つと見なされた。彼らの任期は一年で再選は認めぬ慣例であつたが、これはグラックス兄弟によつて破られた。彼らの死後一時その権限は制限されたが、再び元の権利が与えられた (元首時代になると全く名目となる)。なお、ティベリウス・グラックスは、彼が慣例を無視して護民官に再立候補したこと、農地改革に関連して、ペルガモンのアッタルス三世の遺産 (王がローマに贈った) の一部を流用することを決める平民会議決を提案す

ることなどによって、財政および外交に関する元老院の権限を侵そうとしたことを指す。

一三一年の執政官、グラックスの農地法の支持者で、彼の死後三人委員となつた。

一四年の執政官、ティベリウス・グラックスの義父。第一回農地三人委員の一人。

(8) (7) (6) (5) (4)
クィントゥス・カエキリウス・メテルス・マケドニクス。一四三年の執政官、ティベリウスの改革案を支持したが、ガリュスの革命的な改革を排斥した。

一、一三注(1)、一、一六注(7)参照。

(9) socii. ラティーニー人を除く、イタリアの同盟国 (socii Italic) と海外の同盟国。同盟国はローマと盟約 (foedus) によって結ばれた。これには平等 (aequum) と不平等 (iniquum) があり、ローマの勢力の増大とともに主に後者が結ばれた。これによれば同盟国はローマの主権を尊重し、戦争において援助および軍隊の提供の義務を負つた。

独立の国家であったが、ローマと制度、言語において共通であるため、ローマが霸權をとつた後も互いの通商、婚姻等の特権が認められた。三三八年 (ラティーニー人の戦争) 以後ラテン (Latinum) ラティーニー人の古風なより方。彼らは本來いてのみローマに従属する自治都市であった。グラックス兄弟の農地改革によつて、彼らも大きな影響を受けた。「盟約が破られて」というのはおそらくこのことを指しているのである。同盟国戦争 (一、三注⑩参照) においてはラティーニー人は殆どローマ側につき、ユーリア法 (九〇年) によつてローマ市民権を得た。八九年以後、イタリア全土が市民権を持つに至り、ラティウムという名称はラティウム権 (ius Latii) に残つた。すなわちラティーニー人がローマ市民になる前に持つていた権利が、属州民にローマ市民権を与える前段階として与えられた (たとえばトランパグーナのガリア人には八九年ラティウ

ム権、四九年市民権が与えられた)。

注(2)を参照。

貴族のこと。

(11) (10)
小アフリカーヌスのこと。

二〇 ムーキウス

「それでは、ラエリウスよ、あなたの要求そのものを実現するために、我々は何を学ぶべきだとお考えるのですか。」ラエリウス「我々を国のために役立たせる学問を学ぶべきだ。なぜなら、私はそれが英知のもつとも輝しい任務であり、また徳の最大の証明または義務と見なしているから。それで我々はこの祭日をとりわけ国家にとつて一番有意義な討論で過ごすため、スキピオに頼んで、彼がどの政体を最善と見なすのか説明してもらうことにしてしよう。それから他の事柄を探求しよう。我々はこれらのことと認識することにより、同じ道によつて現在の事件にいたり、また間もなく起ころ事柄の性質を明らかにできるだろうと私は思う。」

二 ピルスとマニーリウスとムミウスがそれに大いに賛同したので……。

我々が国家を模するのにより望ましい例はない。⁽¹⁾

それゆえ、もしよければあなたの話を天界からこの身近な事柄のほうへおろしなさい。

ラエリウス「……そうすることを私が望んだわけは、誰よりも国の指導者が国家について論ずることが至当であるのみでなく、さらにあなたがポリュビウスの前でパナエティウスといつ

も議論していたこと、——この二人のギリシャ人は多分国政に
もつとも通じていたが——またあなたが多くの論拠を集めて、
祖先から我々に伝えられた国の政体がはるかに最善であると説
いていたことを思い出したからだ。このような論議においてあ
なたの用意は誰よりもととのっているのだから、もしあなた
が、国家について考えるところをのべるならば、——さらによ
こにいる人々に代って私は言うが——我々は皆あなたに感謝す
るだらう。」

Dion. GL I 365, 20.

(1) Non. p. 85, 18 et 289, 8.
(2)

110三頃—110頃。ギリシア出身のローマ史家。四十巻から
なるローマ史を残した。

III キー・ピオー「ラエリウスよ、あなたによつて課せられたその考察自体よりも、私がより熱心に注意深くたずきわる
ことを常とした考究はたしかにないといえる。じじつ、ひとか
どの職人なら誰でも各々の仕事において、その職種で一そくす
ぐれた者になること以外は考えることも、思いめぐらすこと
も、気を配ることもないのを見ると、私は、両親と祖先から
この一つの仕事、国家の指導と運営を引き継いでいるのに、も
しこの最高の技術において、彼らが最小の技術において払うよ
りも少ない努力を費やすならば、自分が職人の誰よりも怠け者
であることを告白すべきではなかろうか。しかし私は、この論
題についてギリシアのもつともすぐれた賢者たちが我々に書き

残したことに対する不満足であるが、私の意見が彼らの考えよりすぐ
れているとあえていうつもりはない。それゆえ、私がこのよう
な人間であることを知つて私の話を聞いてもらいたい。つまり
私は、ギリシア人の思想にまつたくうといわけではなく、また
とくにこの種の問題において彼らの考えが我々のものよりすぐ
れていると見なしているのでもなく、ローマ市民の一人として
父親の配慮により教養を身につけ、幼少より勉学の熱意に燃え
ていたが、書物から得るよりもはるかに多くのものを実際の経
験とわが国の教訓とから学んだ者である。」

(1) togati の訳。本来「トーガ」を着用した者の義。トーガはロー
マ市民が着けた、白い毛織の衣服。

III ピルスは言つた。「たしかに、キー・ピオーよ、天分
においてあなたの右に出る者は誰一人なく、国家における要職
の経験においてもあなたは容易にすべての人間にまさることを私
は疑いません。また私たちはあなたが常にいかなる仕事にたず
きわっておられたかよく知っています。それゆえ、もしあつし
やるようにななたがさらにその理論、いわば方法にも注意を払
われたのであるならば、私はラエリウスに大いに感謝します。
なぜなら、あなたの言われることが、ギリシア人によつて書か
れたすべてよりもはるかに役に立つだらうと思うからです。」
キー・ピオー「あなたは私の話にじつに大きな期待をかけてい
るが、それはこれから重要な事柄について語ろうとする者にと

つては大変な重荷です。」ピ尔斯「たとえ期待が大きくとも、あなたの常として、それを上まわることでしよう。じじつ、あなたが国家について論ずるとき、あなたの話が期待にそむくおそれはありません。」

事柄そのものが目立つという誤りはきけることにしよう。私がこれを引受けたのは、あたかも教師のごとく問題のすべてにわたくて論ずるためではないからだ。また私はこの討論において詳細をもれなく論ずることも約束しない。」ラエリウス「もちろん私はあなたがちようど約束するような話を期待している。」

二四 スキーピオー「でき得るかぎり、あなたがたの望むことをなそう。そしてすべての論述において誤りを排除しようとするべく、固く守る必要があると私に思われる方式により、論議にとりかかろう。つまり、論究される事柄の名称が取り決められたならば、その名称の意味を明らかにする。もしこのことが決められたならば、その時はじめて討論に入るべきである。なぜならあらかじめそれが何であるか理解されないならば、論議されることができがどのような性質のものであるか決して理解されないだろうから。それで我々は国家について探求するのであるから、まず我々が探求するものの自体が何であるかを考察しよう。」ラエリウスが賛成したので、アフリカーヌスは言つた。「しかし私はそのように明白な、周知の事柄に関して、学者がこれら

の主題について常に取り扱うあの基礎までさかのぼり、男と女の最初の出会い、ついで子孫と血縁関係から出発し、それが何であり、いくつの様式があり、何とよばれるかをいちいち定義するような仕方で論述するつもりはない。じじつ私は、戦時および平時ににおいて最大の国家に仕え、最高の栄光を得た思慮深い人々と話しているのであるから、私の話よりも、私の論じる

二五 アフリカーヌスは言つた。「それでは、国家とは国民の物である。しかし国民とは何らかの方法で集められた人間のあらゆる集合ではなく、法についての合意と利益の共有によって結合された民衆の集合である。民衆の集合の第一原因是、一人では無力であることよりも、むしろ人間に生れついた一種の群居性というべきものである。すなわち人間は孤独な、一人で放浪する種属ではなく、あらゆるものがありあまっているときでさえ……ないようになく生れついている……」

間もなく分散してさまよつていた大勢が協調によつて国となつた。

(1) Aug, epist. 138, 10, CSEL, 44p. 135, 8.

二六 スキーピオー「…………いわば種子というべきものが……、またそのほかの徳または国家そのものの基礎は見出されぬであろう。それで上に説いた原因から生じたこれらの集合体は、まずはじめにある一定の場所に住居として居住地を設けた。彼らはその居住地を地形や労働でもつて固め終えたとき、

神殿や共同の空間（広場や道路）で飾られたそのような家屋の結合を、町または都市⁽¹⁾と名づけた。したがって、上に説いたような民衆の集合であるすべての国民、国民の組織であるすべての国、上にのべたごとく国民の物であるすべての国家は、永久に存続するためには、ある審議体によつて治められる必要がある。そしてその審議体は、まず國を生み出した原因にその始源が常にもとめられねばならない。次にそれは一人の者に、あるいはある選ばれた市民に委ねられる必要がある。あるいは民衆およびすべての人がそれを引き受けなければならぬ。それゆえ国政の全權が一人の者にあるとき、我々はその一人の者を王とよび、その國家の政体を王制となづける。それが選ばれた市民にあるとき、その国は貴族の裁量によつて治められるといわれる。しかし国民に全權がある國は、民制國——というのはそのようによばれるので——である。そしてこれら三つの種類の中のいずれも、最初に人間を互いに国家という結合によつて結びつけたあの拘束が持続する場合、たしかに完全でもなく、また私の考へでは最善でもないが、しかし堪えられ得るものである。そしてあるものは他のものにまさつてゐるかもしれない。じじつ、公正で賢明な王、または選ばれた卓越せる市民たちは、あるいは国民自身さえ——後者はもつとも賛同できないが——不公正や利己心が介入しないかぎり、ある程度安定した政体をそなえてゐると思われる。

(1) ふつう町 (oppidum) は地方の小都市であり、都市 (urbs) はマールクス・キケロー「国家について」〔一〕

(2) 首都を意味する。
et と読む。テキストは不確かである。

二七 しかし王制においては他の人々は共同の法および審議からまつたく省かれている。また貴族の專制においては、民衆は共同の審議や権限の一切から除かれているゆえに、自由にあずかることはほとんどできない。またすべてが国民によつて運営されるとき、たとえその国民が正しく慎重であるにしても、公平そのものは、身分の段階をもたぬゆえに不公平である。だからたとえペルシアのキュールス⁽¹⁾がもつとも正しく賢明な王であつたとしても、その國民の「物」は——それは上にのべたごとく國家であるから——ただ一人の者の指図によつて支配されるとき、もつとも望ましいものと私には思われない。またたとえ我々の保護下にあるマッシリア人が選ばれた、卓越せる市民によつて非常に公正に治められているとしても、國民のその状態には一種の隸属に似たものがある。またたとえアテーナエ人がある時期にアレーオパグス⁽²⁾を廢止し、國民の決定や布告によらずに何一つ行なわなかつたとしても、國は、明確な身分の段階を持たなかつたゆえに、その秩序を保てなかつたのである。

(1) ペルシア王(五五九—五二九)。ペルシア帝国の建設者。ギリシア人は彼を公正な王の模範と見なした。
(2) 現在のマルセーユ。六〇〇年頃ボーカイア人(小アジアに住んでいたギリシア人の一部)によつて建設された。なおマッシリア人はスキーピオー家の被保護者 (clientes) であった。clientes については二、九注(3) 参照。

(3) アテーナエのアクロポリスの西にある丘の名。アテーナエの最高審議会がここで開かれたので、その名でよばれるようになつた（正式にはアレーオパグス審議会）。その委員は前に執政官（archon）に任せられた者すべてから成り、また執政官は貴族または富裕階級から選ばれたのでローマの元老院のごとき性格を持つた。またその委員は終身制であつたので年毎に変わる執政官より大きな権力を持ち、古くから所有していた刑事裁判権のみならず、さらに国政のほとんどすべてを支配した。しかし

四六年民主派により、刑事裁判権を除いてその権力が奪われた。

二八　さて私は国家のこれら三つの種類について、それが混亂し交り合つたものとしてでなく、それ自身の性格を保持するものとして、このことをのべてゐるのである。まずこれらの種類は、それぞれ私が上にのべた欠陥があり、ついで別の有害な欠陥を持つてゐる。それらの国家のどの種類をとっても、急な滑りやすい道が、すぐ傍にある随落した形に通じていないものはないからである。たとえば、とくに彼の名をあげるならば、あの我慢のできる、あるいは愛すべきときさえいえるキュールス王の中には、あのきわめて残酷なパラリス⁽¹⁾がひそんでいて、その性格をほしいままに変えようとする。一人の者による専制は、急な坂道を滑るごとく容易にこの男の支配に類似したものとなるのである。そして少数の指導的市民によるマッシリア人の国政には、ある一時期のアテーナエに見られた三十人⁽²⁾の協定による党派がもつとも近い。彼ら自身すでにアテーナエ国民の全権力を——他の国民は引き合いに出さぬとして——民衆の狂暴と放

埒に変えて……

(1) アクラガース（アグリゲントウム）の僭主（五七〇頃—五五四）。

(2) 残酷さで有名であった。三、三〇注⁽⁴⁾参照。
ペロポネソス戦争の終りに（四〇四年）アテーナエにおいて恐怖政治を行なつた三十人委員会。翌年くつがえされ、再び民主制が行なわれた。

二九　スキーピオー「…………もつとも忌むべき…………そし

てこれから貴族の、または党派の、僭主の、または王の、またはその上しばしば民衆の……、同様にそれから、私が上にのべたものより、ある一つの種類が発展するのが常であり、また国家における変動と変転とともに循環といわば運行は驚歎に値する。それを認識するのは賢者のなすことであるが、しかしそれが差し迫ったとき予知し、国家の舵を取りながらその航路を導き自己の支配下に保つのは、ある偉大な市民の、いやほどんど神に近い人のなす業である。したがつて私は最初にのべたこれら三つのものから適度に混ぜ合わされた、いわゆる第四の種類の国家をもつとも是認すべきだと考える。」

三〇　ラエリウス「アフリカーヌスよ、私はあなたがそれを是認していることを知つてゐる。あなたからしばしば聞いたことがあるから。しかしもし煩わしくなければ、あなたはその三つの国家の様式の中でどれを最善と見なすのか知りたいものだ。というのは…………するために多分役立つであろう…………。」

三一 スキーピオー「……またあらゆる国家は、それを治める者の本性や意志と同じ様相を持つ。したがつて自由は、国民の権力が最大である国をのぞいて、いかなる定住地も持たない。たしかに自由より甘美なものはあり得ないし、またそれは公平でなければ、決して自由といえない。しかし隸属が決して不明でも不確かでもない王国はいうまでもないが、名目の上ではすべての人が自由である国々において、自由はいかにして公平であり得るか。いいかえれば、彼らは投票を行ない、戦時および平時の官職者を選挙し、票のために言い寄られ、法の提案を受けるが、しかし彼らは与えたなくとも与えざるを得ないもの、また他人が求めているが彼ら自身持っていないものを「むしろ」与えるのだ。じじつ、彼らは命令権、公の審議、選ばれた審判人による裁判から除かれており、これらの官職は家柄の古さや財産によつて考量されるのである。他方ロドスやアテーナエにおけるごとく自由な国民においては……市民は一人もいない……。」

(1) ロドスの民主制については三、三五参照。

三一 スキーピオー「……誰か一人または少数者が国民よりも富裕に有力になつたとき、彼らの高慢と莫大から、臆病な弱い者がゆづり、富の傲慢に屈することにより、……が生じたと彼らは伝えている。しかし、もし国民がその権利を保持するならば、それはじつに法律、裁判、戦争、平和、盟約、

マールクス・キケロー「国家について」〔一〕

あらゆる者の生命と財産の支配者であるから、よりすぐれた、より自由な、より幸福なものはほかにない、と彼らはいう。彼らはこれのみが国家、すなわち国民の物とよばれるにふさわしいと考える。したがつて王や元老院議員の専制から国民の物が解放されるのが常であり、自由な国民が王あるいは貴族から権限や富を要求することはない。そして実際に、自由な国民のこの種の政体すべてが放埒な国民の悪徳のゆえに拒否されるべきではない、つまり国民が一致してすべてを自己の安全と自由に基いて判断するとき、より不变な、より確固たるものはほかにない、と彼らはいう。また同じものがすべての人の利益になる国家においては一致はもつとも容易であるが、不和は、それぞ異なつたものが利益となるとき、その相違から生じる。したがつて元老院議員が主権をもつていたとき国の政体は決して安定しなかつたが、その安定は、エンニウスによって「いかなる神圣な結合も誓約も王政にはない」といわれた王国においてなおさらあり得なかつた。それゆえ、おきてが市民の結合の鎖であり、おきてにおける法が公平であるとき、市民の条件が等しくないならば、市民の結合はいかなる正当性によつて保持され得るか。じじつ、財産を平等にすることに皆同意しないにせよ、またすべての人の才能が等しくあり得ないにせよ、同じ国家の市民の権利は少なくとも互いに等しくなければならない。実際、国は法による市民の結合以外の何ものであるか……。」

(1) 多分エンニウスの劇からの引用。

三三 スキーピオー「…………しかし他の種類の国家は、それが自らよばれることを望む名称によつて決してよばれるべきでない、と彼らは考える。じじつ、專制、あるいは権力の一人じめを望み、国民を抑圧して支配する者を、なぜ私は至善のユーピテル⁽¹⁾の名で王とよぶべきであるか。むしろ僭主とよぶべきでないか。なぜなら僭主は「王が」冷酷であり得ると同様茲悲深くあり得るからである。だから国民にとつて相違する点は、親切な主人か、あるいは残酷な主人の奴隸であるかということである。もちろん奴隸として仕えるのをやめることはできない。

さらにラケダエモーンは、国家による陶冶によつて卓越したと考へられていた当時、王の家系から生れた者は誰でも王として奉ずる必要があつたにもかかわらず、どのような方法で善き正しい王をいつも持つことができたのか。一方誰が貴族に我慢できようか。彼らは国民の同意によつてではなく、彼ら自身の集会においてこの名称を自己のものとしたのだ。どうしてその者は「最善の人」⁽²⁾と判断されるのか。陶冶、学術、努力によつて、といわれる。だがいつ……

- (1) ローマの主神、後にゼウスと同一視される。カビトーリウムの丘にその神殿があつた。二、二〇注⁽⁵⁾参照。
- (2) 貴族（optimates）は本来最善の人々という意味であるから、ここでなぜ「最善の人」なのか尋ねるのである。

三四 スキーピオー「…………もし偶然にまかせてそれを行なうならば、それは船客の中から籤によつて選ばれた者が舵に

ついた船と同様、すみかに転覆するだろう。しかもしも自由な市民が自己自身を委ねようとする人々を選び、いやしくも安泰であることを見むかぎり、およそ最善の人を選ぶならば、たしかに國家の安全は最善の人々の思慮に任されることになる。とくに自然の本性によつて、徳と勇気において卓越した人はより弱い者を指導するのみでなく、後者もすぐれた人に従うことを欲するからである。しかしこの最善の政体は、わずかの者しかそなえずまたわずかの者によつてのみ見分けられ認められる徳について人々が無知であつたため、有力な富める者、さらに名家の出身者を最善と見なす一般の誤った考えによつてわずかの人の、徳た、と彼らはいう。俗衆のこの誤りによつてわずかの人の、徳ではなく、富が国家を支配し始めるとき、その指導者たちは貴族という名を頑強に保持するが、しかし實際はその名に値しないのである。というのは富、名声、勢力は、思慮を失い、その生活や他人にたいする命令において節度を欠くとき、恥辱や向う見ずな傲慢に満ちているからである。またもつとも富める者が最善の者と見なされる國の姿よりも醜いものは見当らない。じつに、國家を導く徳よりもすぐれたものは何があり得るか。他人に命令する者は彼自身欲望の虜とならず、市民に教え勧誘するところのものをすべて彼自身所有しており、彼自身従わない法を國民に課することなく、彼の生活を市民におきてとしてしまふのであるから。もしこのような一人の者がすべてを十分に把握することができたら、一人以上の者を必要としないだろ

う。またすべての人が最善のものを見、それについて一致することができるなら、誰も選ばれた指導者たちを必要としないだろう。審議を行なう困難が王からより多くの人数へ、国民の誤りと無思慮が民衆から少数者へ、権力を移らせたのである。このように貴族は、一人の者の無力と、大勢の者の無思慮の中間の場所を占めたのであり、それよりも一そう適正なものはない。彼らが国家を見守るとき、国民はあらゆる不安と悩みから解放され、自己の平和を他の人々に任せてもっとも幸福になるに違いない。一任された者は、その平和を守り、国民に自己の利益が指導者によってなおざりにされると思わせるような誤りをおかしてはならない。じじつ、自由な国民が喜んで受け入れる法の公平自体は維持することはできない、——国民自身、たとえ拘束されず手綱から放たれていても、とくに多くの人々に多くのことを委ねるのであり、彼ら自身の間には人物や身分について大きな相違があるのである。なぜなら名譽が、国民全体の中に必ずいる最高の者と最低の者に等しいものと見なされるならば、公正そのものはもつとも不公正だからである。だがそのことは貴族によつて治められている国においては起つて得ない。

およそこれらのことが、ラエリウスよ、またそのような種類のことが、国家のこの形をもつとも称賛する人々によつて論議されるのが常です。」

三五 そこでラエリウスは言った。「で、あなたはどうなのか、スキーピオーよ。その三つの種類の中でどれをもつとも是認するのか。」スキーピオー「三つの種類の中どれかというあなたの質問はもつともです。なぜなら私はその中のどれもそれ自体別々にとりあげて是認せず、それら一つ一つよりも、すべてから結合されたものをよりすぐれていると見なすのであるから。しかしもし単一のものを一つ選ぶならば、私は王制を是認するだろう……この箇所で名づけられる……自分の子供のごとく市民の利益をはかり、彼らを一そう熱心に守る……王の名は父親のそれのごとく思われる……一人の最善にして最高なる者の注意によつて維持される……ここに貴族がいる。彼らはこれと同じことをより上手に行なうと公言する。また一人よりも多人数となれば一そう多くの思慮が生れよう、しかし公正と誠実は同じであろうと言う。ここには、さらに国民が大声で叫んでいる。一人の者にも少数民族にも従つつもりはない、獸にとってすら自由ほど甘美なものはない、だが王であれ貴族であれ、その奴隸となれば、すべての者は自由を失うのだ、と。このように王は敬愛により、貴族は思慮により、国民は自由により我々の心をとらえるので、比較するとどれがもつとも望ましいか選び出すのは困難である。」ラエリウスは言った。「私もそう思う。しかしあなたがこの取りかかつたことを放棄するなら、まだ残つてゐる問題はほとんど解決されないだろう。」

三六　スキーピオー「それでは我々は、重要な主題について語りはじめるときユーピテルから始めるべきだと考えるアラートウスを真似ることにしよう。」ラエリウス「どうしてユーピテルからか。また我々の話は彼の詩とどのような似た点をもつているのか。」スキーピオーは言った。「ただこのことだけです。すべての神々や人間の唯一の王であると巧みに表現される

ことに、学のある者も無い者も皆賛成するあの神(ユーピテル)

から、我々が当然のこととして話を始めるという点です。」ラエリウスは「なぜか。」と聞いた。スキーピオー「あなたの目

の前にある理由のほかに何を考えるのですか。国家の指導者たちは実生活の利益のために次のように信ずることを取り決めたのかも知れません。天界には一人の王があり、彼はホメールスのいうようにうなづくことによってオリュンプス全体を震撼させ、また万人の王であると同時に父親である、と。その場合有力な権威者や多くの証人は——もしすべてを「多く」とよぶことが認められるなら——諸国民が、ということはつまり指導者の決定により、一人の王の意志にすべての神々が従うと考えるゆえに、王よりすぐれたものは何もないと同意したことを証言しています。あるいはこれらの方が無知な人々の誤りに基づくものであり、つくり話に似たものであることを我々は学んだかも知れません。そのときは我々が聞いてもほとんど理解できない事柄をいわば目のあたり見たことのある人々、学識者のいわゆる共通の教師の意見を聞くことにしましよう。」ラエリ

ウスは言った。「そのような人々とは一体誰か。」スキーピオー「すべての事物の本性を見きわめることにより、全宇宙は精神によって……と考えた人々です……」

一、一四注⁽⁸⁾参照。

(1) (2) テキストは不確かである。△によつて expoliri と読む。
(3) 「イーリアス」一、五二七—五三〇参照。

三七　…………スキーピオー「…………しかしながらが望むな

ら、ラエリウスよ、私はあまり昔の人でもなく、また決して外国人でもない証人をあなたに差し出しましよう。」ラエリウスは言つた。「私はそのような証人を望む。」スキーピオー「あなたはではこの都に王がいなくなつて四百年足らずであることを知っていますね。」ラエリウス「たしかに四百年足らずである。」スキーピオー「ではどうですか、この四百年の年月は都市や国にとって非常に長いものでありませんね。」ラエリ

ウスは言つた。「たしかにまだ成年に達していない。」スキーピオー「それでは四百年前にローマに王がいましたか。」ラエリウス「しかも高慢な王がいた。」スキーピオー「その前はどうですか。」ラエリウス「このうえなく正しい王がいた。そして今から六百年前の王であつたロームルスまで連綿とかのぼりますね。」スキーピオー「ではロームルスさえそんなに昔の人ではありませんね。」ラエリウス「そうだ。しかもギリシアはすでに老齢に近づいていた。」スキーピオー「では言つて下さい、ロームルスは外国人の王でしたか。」ラエリウス「ギリシア人のいう

ごとく、すべての人がギリシア人と外国人に分けられるなら、⁽³⁾
彼は外国人の王であったと私は思う。しかもしその名称が言葉ではなく慣習に与えられるべきだとすれば、ギリシア人もローマ人と同様に外国人であったと私は考える。」スキーピオー「しかしこの問題に関して我々は民族を尋ねているのではなく、性格を尋ねています。というのはもし聰明な、さほど昔でない人々が王を持つことを欲したのであるならば、私のあげる証人は、非常に昔の人でも、また粗暴な野蛮人でもないからです。」

(1) タルクイニウス・スペルブスのこと。一、四〇、二、二四以下参照。

(2) セルウィウス・トゥリウスのこと。二、二二以下参照。

(3) barbaroi 本来ギリシア語で、「ギリシア語以外の言葉を話す者」を意味した。

三八 ラエリウス「スキーピオーよ、私はあなたが十分に証人を用意しているのを見る。しかし私にとつては、正しい審判人にとってそうであるごとく、証人よりも論証のほうが効果があるのだ。」スキーピオー「それでは、ラエリウスよ、あなた自身あなたの感覚による論証を用いなさい。」彼は言った。「どの感覚の論証か?」スキーピオー「もしいつか、ひょつとしてあなたが誰かに腹を立てたと思われたときの感覚です。」ラエリウス「私はたしかにそれを欲するよりもっとしばしば腹を立てた。」スキーピオー「では、あなたは腹を立てたとき、その怒りがあなたの心を支配することを許しますか。」ラエリウスは言

つた。「いや、絶体に。私はあのタレントウムの人アルキュータース⁽²⁾を真似ることにしている。彼は別荘に行って、すべてが彼の命じたことと違っているのを見出したきい、管理人に向つて『ああ不幸なお前よ、もし私が腹を立てていなければお前をきっと鞭で打ち殺しただろう』と言つたのだ。」スキーピオーは言つた。「まったく立派です。それでアルキュータースはもちろん理性に一致しない怒りを一種の心の謀反であると当然見なし、またそれを思慮によって静めようと欲したのです。さらに貪欲を、権力と栄光の欲求を、欲望を取りあげてみなさい。もし人間の心中に王権というものがあるなら、その支配は一つのもの、すなわち思慮に——というのはそれは心の最善の部分であるから——属することになり、さらに思慮が支配するとき、欲望や怒りや無分別の出る幕がないことがあります。」ラエリウスは言つた。「その通りだ。」スキーピオー「ではそのような状態の心をあなたは是認しますか。」ラエリウス「たしかにそれほど是認するものはない。」スキーピオー「では思慮が退けられ、無数にある欲望あるいは怒りがすべてを支配するならば、あなたは是認しないでしようね。」ラエリウス「たしかに私は、そのような心ほど、そのような心を持つた人間ほど、慘めなものはないと思うであろう。」スキーピオー「ではあなたは心のすべての部分は王政の下にあり、それらは思慮によつて治められることを認めますか。」ラエリウス「もちろん私はそれを認める。」スキーピオー「ではあなたはなぜ国家について

てどう考えるべきかためらうのですか。そこでは、もし国政が一人以上の者の手に移ったならば、指揮をふるう権力はなくなつてしまふことがすぐ理解できます。その権力は、一つでなければ、むろん権力であり得ないのです。」

された。」

(1)

iudea の訳。最初元老院議員から、後にはさらに騎士階級から選ばれて裁判における判決を下した。なお五、二注(2)参照。

(2)

一、一〇注(5)参照。

三九 ラエリウス 「では尋ねるが、もし一人以上の者に正義があれば、一人と、一人以上との間にどのような相違があるのか。」スキーピオー 「ラエリウスよ、あなたが私の証人によつてあまり動かされないことが分つたので、私の言うことを證明するため、あなたを証人として利用することをやめずにおきましよう。」彼は言った。「私を、どんな仕方で？」スキーピオー 「最近我々がフォルミア⁽¹⁾のあなたの地所にいたとき、あなたが家の者に、一人の者の命令に従うようきびしく命じているのを私は気づいたからです。」ラエリウス 「もちろん管理人に従うように命じた。」スキーピオー 「では、家では一人以上の者があなたの家事を管理していますか。」ラエリウスは言った。「いや、一人だけだ。」スキーピオー 「ではあなたのはかに誰も國家全体を治めていませんね。」ラエリウス 「その通りだ。」スキーピオー 「それでは国家においても同様に一人の者による支配が、公正であるかぎり、最善であることをなぜあなたは認めないのですか。」彼は答えた。「私はほとんど同意するまで説得

(1) ラティウムの町。
(2) ローマにある家、本邸。

四〇 スキーピオー 「あなたは一そう同意するでしよう、ラエリウスよ、その術を十分心得ているかぎり、多勢よりも一人の船頭、一人の医者に、船または病人を任せたほうが適切であるという譬えは省くとして、もし私がより重要なことに話を進めらるならば。」ラエリウス 「その重要なこととは一体何かね。」スキーピオー 「ではあなたは、タルクィニウス（スペルブス）一人の冷酷と傲慢のゆえに、この国民に王という名が憎まれたのであることを知っていますか。」「知っているとも。」と彼は言った。スキーピオー 「ではさうにこのこともあなたは知つていてはすです。それについて私は話が先に進んだときもつと言つておきますが、タルクィニウスが追放されたとき国民は歓喜して、いわば慣れぬ自由にほしいままふけりました。だがそれからは無実の者が追放され、多くの人の財産が奪われ、一年期間の執政官⁽¹⁾が任命され、国民の前で儀鉄⁽²⁾が降ろされ、あらゆる裁判に控訴が認められ、平民の離反⁽⁴⁾が生じ、とどのつまり、国民にすべての権力が移るよう多くのが行なわれたのであります。」ラエリウスは「あなたの言うとおりだ。」と言つた。スキーピオーは言つた。「たしかに平和や平穏なときはそうです。たとえば船に乗つてゐるとき、さらによくあることですが、軽い

病氣のときに、何事も恐れぬ間は気ままに過すことが許されますが。だが航海している人は突然波が逆立ち始めたとき、また病人は病氣が重くなつたとき、ただ一人の者に助力を懇願します。このように、わが国民は平和や平時においては命令し、政務官さえ脅迫し、異議を申し立て、集会で訴え、控訴しますが、戦時においては王に従うごとくおとなしくなります。それは安全が欲望に打ち勝つからです。実際にわが国民は重大な戦争においては同僚制を廃して、一人の者に一切の命令権を委ねることを望んだのであり、この者の名前 자체が彼の権限の大きさをしめしています。すなわち彼は、任命される (*dictur*) ところから、独裁官 (*dictator*) とよばれているが、我々の書物には彼が国民の指揮者とよばれていることを、ラエリウスよ、あなたは知っています。」「私は知つていてる。」と彼は言つた。スキピオー「したがつて彼ら昔の人々は賢明にも……」

- (1) 共和制のローマにおける民政、軍政上の最高官、任期は一年間で二人制。元老院によつて推薦され、ケントゥーリア会（三、二二注(1)）において選挙された。
- (2) *fasces* にれ、後には白かばの木の棒を束ねて、その中からまきかりを突出させたもの。王、後には上級政務官の権威を象徴した。これはふつう先駆警吏 (*dictores*) の左肩にかつがれ、政務官が国民の集会で演説するとき法に対する服従のしるしとして降ろされた。またローマ市内を行進するときはまきかりが取り除かれた。二、三一参照。
- (4) (3) 二、三三参照。

マールクス・キケロー「国家について」[一]

(5) imperium は統帥権をふくめた最高の行政権および司法権をいう。共和制時代においてこれは執政官、執政官の権限を持つ軍團兵官（四四五—三六七）、法務官、騎兵長官、独裁官に与えられた。また共和制末期には若干の委員会（たとえばティベリウス・グラックスによって設けられた農地三人委員会）、特別の任務を課せられた執政官、法務官経験者に与えられた。しかしそれは特別の場合を除き、同僚制、または控訴の制度によって種々の制限を受けていた。またそれは命令権に関するクーリア会 (*comitia curiata*) の議決 (*lex curiata de imperio*) によって承認される必要があった。クーリア会については二、一二注(2)参照。

(6) 他のラティウム諸国には永続的制度であつたが、ローマでは軍事的、後には内政的危機のさいに一時的に任命され、半年間否決や控訴を認めぬ大きな権力を持つた。彼は国民の選挙によつてではなく、元老院の提議により執政官によつて任命され、クーリア会の決議によつて承認された。しかし後にその権限はせばめられ（三〇〇年頃には彼にたいして控訴が認められるようになった）、一二〇二年以降は本来の姿を失つた。後の独裁官は全く異つた性格のものである。

ト鳥官団の記録 (*Iibri augurales*) のこと。ト鳥官については二、九および注(2)参照。

(7) (8) *magister populi* の直訳。歩兵長官の意味。独裁官は歩兵長官として騎兵長官 (*magister equitum*) を任命した。後者は元老院騎兵を指揮したが、後には前者の代理の役を果した。

四一 スキーピオー「…………じつにその公正な王（の死）によつて国民が孤児となつたとき、エンニウスによれば最善の王の死後『慕情が神のごとき胸をとらえた』同時にたがいにこのようにしのんだ。

『おおロームルスよ、神のごときロームルスよ、なんと偉大な祖国の守り人、神々が生み給うた汝は。

おお父よ、生みの親よ、神々から生れた血統よ』⁽¹⁾

彼らは自分たちが当然従つた人を主人、あるじ、さらに王とは決してよばずに、祖国の守り人、父、神とよんだ。それは理由のないことではない。じじつ、彼らはどのような言葉を付け加えているか。

汝が我々を光明の国へ導いた。

彼らは生命、名譽、名声が王の公正によつて自分たちに与えられたと考えていた。王の同じ像がそのまま保たれたならば、彼らの子孫においても同じ好意が続いたであらう。だが御存知のように一人の者の不正によつてその種類の国家全体が崩壊したのです。ラエリウスは言つた。「よく知つてゐるとも。それでその変転の経過をわが國だけでなく、すべての国家について知りたいと願つてゐるのだ。」

(1) エンニウスの年代記からの引用。

四二 スキー・ピオー「私がもつとも是認する国家の種類について私の考え方をのべたなら、国家の変化について一そくわしきのべる必要がたしかにある。もちろんそのような変転はその国家においてはなかなか起こらぬだらうと私は思うが。だがこの王制国において第一の、もつとも確実な変転は次のようなものである。王が不公正になり始めたとき、その種の国は直ちに

消滅し、王は、最善の傍にあるが最悪の種類である僭主となる。もし貴族が彼を失脚させたならば——それはよく起ることなる。それは国民に正しい助言を行なう指導者による長老的な審議体で、王政に似る。しかし国民が自己の手によつて僭主を殺害し、または追放したならば、それは、慎重で賢明であるかぎり、むしろ穩健である。そして自己の功績に喜びを見出し、自己の手によつて確立させた国家を見守ることを望むのである。しかし国民がいやしくも公正な王に暴力をふるい、彼から王国を奪つたならば、あるいはさうに、よりしばしば起ることであるが、貴族の血を啜り、国家全体を自己の欲望にゆだねたならば——そしていかなる大波や大火も、放埒によつて手綱を放れた民衆を静めることほど手に負えぬと考えてはならぬ——そのとき、もしそれがラテン語で言えるならば、プラトーにおいて見事に言われていることが生ずるのである。それを訳すことは困難であるが、ひとつ試みてみよう。

(1) 国家論、八、五六二C—五六三E。以下キケローはプラトーの箇所を自分の文章で言いなおしている。

四三 プラトーは言つた。『国民の飽くことを知らぬ喉が自由をもとめて渴きを訴え、国民が邪惡な酌人を使つて、自由を適当に水と混ぜずに生のまま渴した口で飲み干したとき、彼らは支配者や指導者たちがきわめて穏和でやさしく、彼らに惜し

みなく自由を与えるのでなければ、これらの者を迫害し、告発

し、非難し、権勢者、王、僕主とよぶのである。』あなたはた

しかこの箇所を知っているでしよう。』「もちろんよく知っている。」とラエリウスは言った。スキーピオー「彼はさらに統けています。『指導者に従う人々はその国民によつて迫害され、自發的な奴隸とよばれる。一方彼らは官職にありながら私人のごとくありたいと欲する者や、私人と官職者との間にいかなる区別もなくそうとする私人を称賛でもちあげ、名譽を授ける。その避け難い結果として、このような国家ではすべてが自由に満ちあふれるので、個人の家はおしなべて主人がなくなり、この悪は動物にまで及び、ついには父親は息子を恐れ、息子は父親をなめざりにし、恥を知る心は一切失われ、人々はまったく自由とならぬで、個人の家はおしなべて主人がなくなり、この悪は動物にまで及び、ついには父親は息子を恐れ、息子は父親をなめざりにし、恥を知る心は一切失われ、人々はまったく自由と

なくなるのである。』

四四 ラエリウスは言った。『あなたは彼の言つたことを正確に言いあらわした。』スキーピオー「さていま私の話の証人に戻るならば、彼はこの極端な放逸から——彼らはそれだけが自由と思っている——ちょうど根から生えてくるように僕主が現われ、いわば生まれるのであるとのべている。というのは指導者の極端な権力から彼らの破滅が生ずるごとく、自由そのものがこの極端に自由な国民を隸属におとしいれるからである。このように、すべて極端なものは、天侯であれ、農耕であれ、身体であれ、あまりにも快適であつたとき、たいてい反対のものに変わる。△そのことは△とくに国家において起るのであります。あの極端な自由は国民にとつても、私人にとつても極端な隸属となるのである。そしてこの最大の自由から僕主と、あのもつとも不公正で残酷な隸属が生ずる。そのわけはこうである。この放埒な、むしろ残忍な国民の中から、すでに迫害され、地位から追われた支配者にたいする指揮者がたいてい選び出される。彼は大胆で、卑劣で、國家に功績のあつた人をしばしば臆面なく迫害し、国民には自分や他人のものを与えて望みをかなえてやる。彼は私人のままであれば恐怖におびやかされるので、権力を与えられ、それを保持する。さらに彼はアテナエのピーシストラトウスのごとく護衛に守られ、ついに彼を登場させた人々自身の僕主となるのである。もし正しい人々がこの

僭主を倒したならば——それはしばしば起るが——國は復興される。しかしもしだ大胆な者がそうするならば、僭主の一種である党派⁽²⁾が生ずる。それはさらにあの貴族のすぐれた政体から生ずることもある。ただし、ある不正が指導者自身を道から踏みはずさせたときであるが。このように国家の政体は、あたかも毎のごとく王から僭主へ、また僭主から指導者へ、あるいは国民へ、後者から党派へ、あるいは僭主へと互いの間を投げ移され、国家の様式は比較的長い間同一のまま保たれることは決してないのである。

(1) アテーナエの僭主(五六〇—五二八)。

(2) factio 党派政治、寡頭制のこと。

四五 以上のごとくであるから、最初の三つの種類⁽¹⁾の中で、王制が私の考えではあるかにすぐれているが、他方最初の三つの國家の様式から均等され、混ぜ合わされたものは、王制そのものにまさるだろう。なぜなら国家には若干の卓越した、王者に似たものがあり、若干の権力が指導者に分け与えられ、若干の事柄が民衆の判断と意志にまかされるのがよいと思われるからである。この体制は、まず、自由人があまり長く欠くことのできぬ一種の大きな公平と、さらに、安定をそなえている。あの最初の種類は容易に反対の欠陥に変形するため、王から専制支配者が、貴族から党派が、国民から混乱した群衆が生じ、また種類そのものがしばしば新しい種類に変えられる。だ

がこのことは結び合わされ適当に混ぜ合わされた国家の体制においては、指導者に大きな欠陥のないかぎりほんの起らぬ。各人がその地位に確固として配置され、真つきかさまに落ち込む陥穽がないところでは、変革の原因があるわけはないからである。

(1) primis と読む。

四六 しかし、ラエリウスよ、そして親愛なる賢明な諸君よ、この種の問題をこれ以上論ずるならば、私の話は指導し教える者に似て、あなたがたと一緒に考察している者にふきわしくないと思われはしないか心配だ。だから私は、皆が知つており、さうに我々が前に探究したことのある話題に進もう。じじつ私はすべての国家の中で、体制において、秩序において、陶冶において、我々の父親がかつて祖先から引き継ぎ、我々に伝えた国家に比肩できるものはまったくないことを確認し、信じ、断言する。もし異存なければその国家が——あなたがた自身理解していたことをさらに私から聞くことを望んだのであるから——どのような性質であり、同時に最善であることを私は示そう。そして我々の国家を例として用い、國の最善の政体について私がのべようとする話のすべてを、できるならばそれに合わせることにしよう。そしてもしそのことを続けやりとおすことができたならば、私はラエリウスによつて課せられたこの任務を、私の考えでは十分に果たしたことになろう。』

四七 ラエリウスは言つた。「スキーピオーよ、その任務は

あなたのものだ。たしかにあなた一人のものだ。じじつ、あなたをおいて、祖先の制度、あるいは国の最善の政体について誰がのべることができようか。あなた自身もつとも名高い祖先をもつのであるから。またもし我々が（たとえ現在でなくとも、いつか）その政体を持つならば、あなたをおいて誰がより大きな名声を得ることができようか。あるいは、あなたをおいて、将来のためにそなえる計画について誰が語ることができようか。あなたは一度にわたるこの都市の脅威⁽¹⁾を払いのけて、すべての未来に見通しを与えたのであるから。」

(1) ローマの強敵であつたカルタゴー（一四六）およびヌマンティア（二三三）を陥したこと。なお、一、九注(1)参照。

- (1) Plin. nat. praef. 7. なお人名については不詳、コングスはローマ史家。
(2) Non. p. 426, 9.
(3) Non. p. 526, 5.
(4) Non. p. 276, 5.
(5) Lact. inst. 3, 16, 5.
(6) Arus. Mess. GL VII 457, 14.

第一卷の断片

……わつとも学識のある者たちに。私はマニウス・ペルシウスがこのことを読むのを望まぬが、ユニウス・コングスがそうするのを望む。

したがつて、祖国は生みの親よりも多くの恩恵を包含し、より年老いているゆえに、たしかに父親よりも祖国に一そつ大きくな感謝を捧げるべきである。

またカルタゴーは思慮や陶冶がなければおよそ六百年の間かくも大きな勢力をもつことはできなかつただろう。

「神にかけて、あなたはその習慣と熱意と討論を理解せよ」と彼は言つた。

たしかに彼らのすべての論議は、徳や知識のきわめて豊かな泉をふくんでいるかも知れない。しかし彼らによつて行なわれ、なし遂げられたことと比較するとさ、彼らが閑暇に楽しみをもたらしたほどには、多くの有益なことを人々の仕事に与えなかつたと思われはしないかと私は恐れる。

…………そこから彼らがよんと去らせた……

第二卷

— ▽皆が熱心に▽聞くことを欲したとき、スキーピオーは

次のごとく語りはじめた。「これから私がのべるのは老カト⁽¹⁾が話したことである。あなたがたも知つているとおり、私は彼をひとえに敬愛し、このうえなく崇拜していた。私は、両方の父親⁽²⁾のすすめもあつたがとくに私自身の熱意により、青年時代から私のすべての時を彼と共に過したのである。彼の話は決し

て私を飽きさせることはなかつた。彼には、平時および戦時において非の打ちどころなく非常に長い間つかさどつた国政の深い経験と、話の正しい格調と、尊重を混ぜた優雅と、教えかつ学ぶことの非常な熱意と、言行一致の生活があつた。彼が常に言つていたところによると、わが国の政体が他の国よりすぐれているのは次のようない理由による。他の諸国において国家をその法律と制度で確立したのはふつうそれぞれ一人の者である。たとえばクレータ人の国家はミーノースが、ラケダエモーン人の国家はリュクールグスが、またたびたび変転したアテーナエ人の国家はあるときはテーセウスが、あるときはドラコ⁽⁷⁾が、あるときはソロー⁽⁸⁾が、あるときはクリーステネス⁽⁹⁾が、またあるときは大勢の他の人々が確立した。最後にパレームの学識者、デーメートリウスはすでに力なく横たわっているその国を支えあげたのである。他方我々の国家は、一人の者ではなくて多くの人々の才能により、また人間の一生涯の間ではなく、数世紀、数世代にわたつて確立された。彼の説明によれば、いかなる才能も、すべての事柄に気づくことができる者がかつて存在したといえるほど偉大であつたためではなく、また万人の才能を一人の者に集めても、物事の熟練や古人の経験なしですべてのものを把握して将来にそなえることは、一つの時期においてできないのである。それゆえ、彼の常であつたごとく、私の話はいまローマ国民の「起源」⁽¹⁰⁾にさかのぼるのである。私は彼の言葉そのものを好んで使うのであるから。他方私は、もし我々

の国家が生れ、育ち、成人し、すでに力強く固められた経過をあなたがたに示すならば、プラト⁽¹¹⁾においてソークラテースが行なつてゐるごとく自ら架空の国家を考え出すよりも、一そうちつて容易に課せられたことをなし遂げることができよう。」

Heinrich の復元による (Vgl. Ziegler, S. 45)。

(2) (1) 一、一注(9)参照。なお「老カト⁽¹²⁾」といふはキケローの同年輩のカト⁽¹³⁾・ウティケンシス(老カト⁽¹⁴⁾の曾孫)と区別するためか。

実父と養父のこと。一、九注(1)参照。

クレータの伝説的な王。公正な王として、死後も冥府で死者を裁いたと伝えられる。

スバルタの伝説的な立法家。考古学的証拠によれば彼に帰せられている改革は六〇〇年頃のものということである。

アテーナエの伝説的な王。

六二一年に訟訴手続および刑罰を定めたアテーナエの立法家。その法の厳しさで有名。

五九四年のアテーナエの執政官、国制の大幅な改革を行なつた。また詩人として著名。

アテーナエの政治家。僭主ヒッピアースの失墜(五一〇)後貴族派を倒して民主的な改革を行なつた。

アテーナエの港パレーロンの出身、哲学者(アリストテレスの弟子テオプラストスに師事した)、弁論家、文人、アレクサンデル大王の死後、マケドニアの支配者カッサンデルの名代として三一七年から三〇七年までアテーナエを統治した。後に追われてアレクサンドリアに渡り、博物館(Museion)の設立に尽力したといわれる。

カト⁽¹⁵⁾の著作「起源(Origines)」についての言及。カト⁽¹⁶⁾の著作は七巻にわたり、ローマの建設から彼の時代までの歴史を伝えた。國家論のこと。

二 皆がこれに賛同してから、彼は言つた。「設立された國家のいかなる起源が、ロームルスから始つたこの都の建設の起りほど名高く、またあまねく知られていると見なされるか。

彼はマールス⁽¹⁾を父として生れ——我々は、公の事業に功績のあつた者が才能においてのみでなく、さらに出生においても神的であると見なされるという、一般の言い伝えに従うことにしようと。それはとくに古くからあるのみでなく、祖先から思慮深く伝えられているのだから——要するに彼が生れたとき、アルバの王アムーリウス⁽²⁾は、その王国が揺り動かされることを恐れて、彼を兄弟のレームスとともにティベリス河のほとりに捨てられた。羊飼いが彼を拾い上げてひなびた生活と労働のうちに育てた。彼は青年になったとき身体の力や心の大胆さにおいて他の者よりはるかにまさつていたので、いまこの都が立っている土地に当時住んでいた人々は皆当然のこととしてすすんで彼に従つたといわれる。さて言い伝えから事実へ移るならば、彼はこれらの人々の軍勢の指揮者になつたのち、当時堅固で強力な都市であつたアルバ・ロンガを屈服させ、アムーリウス王を殺したといわれる。

- (1) ローマにおいて、ユーピテルに次いで重要な神。戦闘と関係の深い神（したがつてギリシアのアレースと同一視された）として崇拜されたが、同時に大地神農業神的な性格を持つていた。本来の性格については不明。
- (2) 彼はアルバ・ロンガの王で兄弟であつたヌミトルを追放して王

位につき、前王の娘レーア・シルヴィアをウェスタ神の巫女（三、一四注⁽⁴⁾参照）となした。しかし彼女はマールスによって身もごり、双子の兄弟ロームルスとレームスを生んだ。彼らははじめ牡狼によつて育てられたと伝えられている。

る敵は、誰もその来襲に気づく前に現われることが可能であり、しかも彼は来たとき、誰であるか、どこから来たのか、さらには何を欲するのか明らかにせず、要するに、彼が友好国の者であるか敵であるのか、いかなるしるしも見きわめ、判断することができないのである。

- (1) *auspicato* の訳。ローマにおいては国家として重要な決定は鳥占い(一)、九注(2)参照によつて神意を尋ねることが定められていた。
 ラティウムの古い民族。アルデアを都とした。
 原住民の意味。ティベリス河口の南方に居住した。
 伝承によればローマ四代目の王。二、一八参照。
 (5) オスティアのこと。

四 海に面した都市にはさらに慣習のいわゆる退廃と変化が起ころ。というのはその都市では新しい言葉や生活ぶりが混和され、外国の商品のみならず慣習が輸入されるので、祖先の制度は何一つ元のまゝどまることができないからである。その上の都市に住んでいる者は彼らの住居にとどまらず、常に翼の生えた希望や想像によつて家から一そく遠く駆り立てられ、たとえ身体はとどまついていても、心は國の外へのがれて放浪するのである。しかも、市民のこの放浪と分散ほど、長い間振り動かされたカルタゴ⁽¹⁾やコリント⁽²⁾をついに倒壊させる大きな原因となつたものはない。なぜなら彼らは通商と航海の欲望のために農耕と戦闘の習慣を捨てたからである。さらに、略奪

されるものであれ、輸入されるものでれ、放逸にみちびく多くの、国にとつて有害な刺激が海によつて供給される。その上にお快適な位置そのものがぜいたくな、あるいは無為にみちびく欲望の、多くの誘惑をそなえている。そしてコリント⁽³⁾について私の言つたことは、おそらく全ギリシアについても間違いないと言つて許されるだろ。じじつ、ペロボネースすらほとんどの全体が海に面しており、プリーアーシー人を除いてはその地方が海に接していない国民はない。またペロボネースのほかにはエニアーネース人とドーリス人とドロペース人だけが海から離れている。なぜギリシアの島嶼をあげる必要があるうか。それらは潮流によつて取り巻かれ、それ自身國の制度と慣習とともにほとんど漂つてゐるのだ。さて以上のべたことは古いギリシアについてである。しかしまグネーシア⁽⁴⁾だけを除いて、ギリシア人によつてアジア、トライキア、イタリア、シキリア、アフリカに建設された植民地の中で、波で洗われないものがあるか。だから外国人の地域にあたかもギリシアの縁どりが縫いつけられたかのごとく見えるのである。というのは外国人自身のうち、エトルースキ一人とポエニ一人を除いて、以前に海に進出していた國民はなかつたからで、後者は商業のため、前者は略奪のためであつた。以上のことはギリシアの不幸と変化の明白な原因であつて、私が少し前に手短かにのべた沿海都市の欠陥によるものである。しかしながらこの欠陥の中にはあの大きな便宜が存在するのであり、世界中到るところで生じ

たものはあなたが住んでいる都市に海路でもたらされ、また逆に、自分の地方が生産するものを望むままの土地へ運びまたは送ることができるのである。

- (1) ギリシア諸都市によるアカイア同盟の本拠であったコリントウスは一四六年ルーキウス・ムミウス・アカイクスによって完全に破壊された。
コリントウスの南西ブリーウースの住民。
いずれもギリシアのテッサリアの民族。
多分小アジア南西岸、メナンドロス河岸の都市。
(5) (4) (3) (2) イタリア半島の住民（言語は印歐語系でない）。ローマに、軍事、経済、生活様式等に多くの影響を与えた。
(6) フェニキア人のこと。

五 それゆえロームルスは、年中一定の流量を保ち、海の中へ広い帶となつて注いでいる河の岸に都を定めることよりも、一そく神意にそつて沿海都市の利益を取り入れ、欠陥を避けることができたであろうか。その場所において都市は必要とするものを海路によって受け取り、余ったものを輸出し、またその河によって生活と文明に必須な物を、海から吸収するのみなく、陸地から運ばれてきたときも受け取るのである。したがって彼はこの都市がやがて最高の権力の座と居所を提供するであろうことを当時すでに予知したように私には思われる。じつは、イタリアのいかなる地方に置かれた都市も、このように大きな支配権をより容易に維持することはほとんどできなかつたであろう。

六 さらに都市自体の自然の護りを心の中で十分に判断し認識しないほどなおざりな者は誰がいるか。この都市の城壁の延長と輪郭はロームルスやさらに後の王たちの洞見によつて決められたのであつて、あらゆる側に山がけわしくそびえているなかで、エースクリーナエ⁽¹⁾とクリーナーリスの丘の間にあるただ一つの入口は非常に強力な堡塁で固められ、巨大な堀によつて取り巻かれた。また城砦はけわしい周囲と、いわば四面の切り立つた岩によつて守られ支えられていたので、恐るべきガリア人の来襲の嵐においてさえ安全で無傷のままであつた。また彼は泉の多い場所を、不健康な地域の中で健康な土地を選んだ。それは丘があつて、それ自体風通しがよく、また谷間に日影を与えるからである。

- (1) ローマの七つの丘のうち最大、北東部にある。
(2) ローマの北側の丘。
(3) (2) (1) 前三九〇年、あるいはポリュビウスによれば、前三八七年に、ガリアの王ブレンヌスがローマを占領したと伝えられている。
(4) ローマは水量豊かな泉によつて有名であるが、アウグストゥスの時代には十二の泉の名があげられており、およそ八百の泉があつたと伝えられる。

七 さて彼はこれらのことを行なつた。彼は都市を建設し自分の名にちなんでローマとよばれることを命じると、新しい国を固めるために、新奇でいくぶん粗野であるが、しかし彼の王国と国民の勢力を確保するにおいては偉大である。

な、長い先をすでに見通す者にふさわしい計画を実行した。すなわち彼は、コンスアーリア祭においてその時はじめて毎年円形競技場で開くことを定めた競技を見るためローマにやって来た、素性の正しいサビニ一人の乙女たちを奪うことを命じ、

彼女たちをもつとも有力な家に嫁がせた。それが原因でサビニ一人がローマ人に戦争をしけ、戦いの勝敗が容易に決まらなかつたとき、奪われ女たちが自ら歎願したので、彼はサビニ一人の王ティトウス・タティウスと盟約を結んだ。彼はこの盟約により宗教儀式を合併してサビニ一人を国の中に受け入れ、彼の王国を彼らの王と共同で統治した。

- (1) 農耕の神コソスのための祭。八月一九日と一二月一五日に行なわれ、おそらく収穫と秋の種子まきの終りと関係があった。
- (2) ローマの北東に住んでいた民族。
- (3) ローマが他の国民を受け入れる場合その宗教儀式を合併するのがふつうであった。

八 しかしタティウスの死後すべての支配権が彼に戻ったとき、彼はすでにタティウスと共に王の審議会に卓越した人々を選んで入れ、——彼らは敬愛されたゆえに「長老⁽¹⁾」とよばれた——また国民を、彼自身とタティウスの名および彼の同盟者としてサビニ一人と戦つて倒れたルクモーの名にちなんで命名した三つの区と、三十のクーリアに区分していたのであるが——彼はクーリアを後に平和と盟約を願つた、サビニ一人の奪われた乙女たちの名でよんだ——要するに、これらのこと

はティトウスが生きているときに決められたのであるが、彼の死後ロームルスはあらに一そな長老たちの権威と審議を重んじて治めたのである。

(1) patres 本来父親という意味。

(2) (1) Rammes (Rammenses), Tities (Titenses), Luceres (Lucenses) の三つの区。この区分は元来地域的なものではなく民族的なものであつたと推定される。これは後に新しい地域的な区が設けられることによつて失われた。

(3) 元来近隣の家から成つていたと推定される。多分はじめから貴族と同様平民も含められていた。

九 これを定めたときはじめて彼は、少し前にスペルタでリュクールグスが発見したと同じこと、すなわち国は、卓越した各人の権威が王の絶対的権力に加味されるなら、一人の支配、つまり王権によって一そな正しく導かれ治められることを発見し、よいと判断した。したがつて彼はこの審議会、いわゆる元老院⁽¹⁾によって支持され守られて、近隣の国にたいし多くの戦争をきわめて有利に行なつた。そして彼自身戦利品を何一つ家に持ち帰らなかつたけれども、市民たちを富ますことはやめなかつた。さらにロームルスは常に鳥占いに従つたが、それは今日なお我々が維持していくて国家の安全に非常に役立つてゐるのだ。すなわち彼自身国家のはじまりである都市の建設を鳥占いによつて行ない、またあらゆる国政を司るにあたり、鳥占いにおいて彼の補佐にあたらせるため各々の区から一人ずつト鳥官⁽²⁾

を選んだ。そして彼は平民を有力な市民たちの保護⁽⁴⁾下に区分し——そのことがいかに大きな利益となつたか、私は後に見よう——また暴力や体刑によらずに、羊や牛からなる罰金の宣告によって刑罰を課した。なぜなら当財産は家畜(pecus)と土地(loci)の所有であつたからで、そこから「富裕な(pecuniosus)」がた「富める(locuples)」とよばれるのである。

(1)

senatus 王制から共和制に引継がれた制度、おそらく最初から三百人(三つの区と三十のクーリアとの関連から)の定員だつたと推定される。五世紀後半には貴族出身と平民出身の議員が区別されていたと考えられる(前者は長老 patres 後者は新登録者 conscripti とよばれた)。議員は最初王によつて選ばれたが後に執政官、さらにオウィーニア法(三一八から二二の間)により、監察官によつて選ばれた。前三世紀には上級政務官を務めた者、グラックス兄弟の時代には平民造営官(aediles plebis)、護民官がこの特権を得た。元老院は命令権を有する政務官、後には護民官の主宰によつて、ローマ市内またはローマから一マイル以内において開かれた。その本来の任務は政務官に助言を与えることにある。貴族の元老議員は民会の決議を批准し(貴族元老院議員の権限 patrum auctoritas)、攝政王(二、一二注(1))を選んで任命した。また元老院は法律に欠陥があるときこれを無効となし、独裁官の任命を提案し、政務官の任務を割当て、戦時においては徵兵を行ない、戦争の遂行を監督、批判した。また貢税の額を定め、国庫の収支を管理し、さらに宣戦、講和等外交の実際上の決定を行なつた(正式にはこれは民会で行なわれる)。また一二二年以後、元老院最終議決(senatus consultum ultimum)によつて執政官に絶対的権限を与え、国家の難局にあたらせた。議員は国家の事業の契約および船の所有を禁止され、主として大地主であり、任期は終身

で選んだ。そして彼は平民を有力な市民たちの保護⁽⁴⁾下に区分し

で事実上世襲となつた。

(2)

auspicium とくに鳥の叫び声、飛翔、位置、数、餌の食べ方等によつて神意をはかること。また必ずしも鳥だけに限られず、他の動物、あるいは自然現象によるものもあつた。これを私に行なうこととは、結婚式を除いて、早くからさたれたが、公の鳥占いは、鳥占い権(ius auspiciorum)を所有する政務官によって行なわれ、官職の就任、属州への入国、選挙、さらに戦争の遂行等において重要な役割を果した。

(3)

注(2)の鳥占いを司つた。後に区民会(cornitia tributa)によつて選出され、終身官であつた。

(4)

clientela. 保護者(patronus)と被保護者(cliens)の関係をあらわす語。古代ローマにおいては自由な平民が貴族に奉仕し、その代りに保護を受けた。この関係は父祖から子孫に伝えられ、共和制末期頃には慣習および法によつて世襲的な社会的身分と見なされた。

IO そしてロームルスが三十七年間治め、国家の一つの卓越した基礎、すなわち鳥占いと元老院を創設した後、彼のなし遂げたことはかくも偉大であったので、突然太陽が暗くなつて彼が再び姿を現わさなかつたとき、神々の数に加えられたと見なされた。いかなる死すべき人間も絶大な栄光なしにはこのような評判を得ることはできなかつただろう。ならばこれはロームルスの場合、次の理由から一そく驚歎に値する。人間から神になつたといわれる他の人々は、それほど開けていなかつた世に生きたのであるから、無知な者はたやすく誘われて信じたので、作り話の可能性は多分にあつた。しかしいまから六百年に満たぬ前の、ロームルスの時代は文字や教育がすでに久しく

行なわれており、未開な人間の生活から生ずるあの昔の誤りはすべて取り除かれていたことを我々は認める。なぜなら、ギリシア人の年代記が調べているように、ローマが第七オリュンピア紀の第二年目に建設されたのであれば、ロームルスの時代は、すでにギリシアに大勢の詩人や文芸人がいて、昔の事でなければ言い伝えにそれほど信がおかれないかつた世紀にあたるからである。すなわちリュクールグスが法律を書くことを始めてから百八年後に第一オリュンピア紀が置かれたのであるが、若干の人々は名前に欺かれてその同じリュクールグスがオリュンピア紀を定めたと見なしている。他方最低に見つもる人でもホメルスをリュクールグスの時代よりおよそ三十年前においている。このことから、ホメルスはロームルスよりもはるか以前の世に生きたのであり、だから人々がすでに教化され、時代そのものが博識となっていたときに作り話を考へ出す機会はほとんどなかつたことが理解できるのである。じじつ、昔の時代は作り話を、ときには△拙劣であつても受け入れたが、しかしすでに洗練されたこの時代は、なかでも不可能な事はすべて嘲笑し、排斥したのである。△△△ある人々によれば、娘に生れた彼の孫が……。実際に彼が死んだ同じ年に、すなわち第五十六オリュンピア紀にシモニデースが生れたのである。だからすでに人間の生活が経験を積みかさねたものとなり、それが論ぜられ知り尽された頃に、ロームルスの不死についてなお信ぜられたことが一そう容易に理解できるのである。しかしながら

しかにこの人にはきわめて大きな才能と徳があつたので、彼にについて田舎者のプロクルス・ユーリウス⁽⁴⁾が語つたことが信ぜられたのであつた。が、人々はすでに数世紀前に他のいかなる死すべき人間についてもそれを信じなかつたに違ひない。伝えられるところによれば、プロクルスは、ロームルスの死の嫌疑をわが身から払おうとした長老たちにそそのかされて、いまクイリーナーリスとよばれている丘で自分がロームルスを見たこと、その丘に彼の神殿の建立を國民に要求するよう彼が自分に命じたこと、彼が神であり、クイリースとよばれることを集会においてのべた。

(1) 前七五一年。オリュンピア紀 (*Olympias*) は第一回のオリュンピア競技が開かれた七七六年から四年毎に数える。第一オリュンピア紀は七七六—七七三年。

(2) 五五六—五五三年。

(3) ギリシアのケオス島出身の抒情詩および哀歌詩人 (五五六—四六八)。

(4) 伝説的な人物。

(5) クイリーナーリスの丘に住んでいたサビーニー人の崇拜した戦争の神。マルクスに若干共通の点がある以外はよく知られていない。

一一「それあなたがたは、一人の者の思慮によって新しい國民が生れたのみならず、また襁褓にくるまつて泣いているままではなく、すでに大きくなりほとんど成年となつて残されたのが分りますか。」ラエリウス「私たちにはよく分る、また

あなたはあなたで、ギリシア人の著作にはけつして見あたらぬ新しい方法で論議をはじめたこともだ。じじつ、著作において誰にもひけをとることのなかつたあの卓越した人は、彼の判断に基いて国家をつくりあげる場所を自ら決めたのであるが、その国家はおそらく見事なものであるにせよ、しかし人間の生活と慣習からかけ離れたものであつた。また他の人々は国家の明確な実例や形態ぬきで国の種類や原理について論じたのである。だがあなたは両方のことを行なおうとしているよう私には思われる。あなたの問題の取り上げ方を見ると、あなたは自分が発見することを、プラトーにおけるソークラテースの例にならつて自分でつくり出すというより、むしろ他の人々に帰せようとしている。またあなたは、あの都市の位置について、ローマルスが偶然または必然によって行なつたことをある原理に従つて判断し、やむにあれやこれやを話すのではなく、ただ一つの国にしぶって論議している。それであなたが始めたように続けて下さる。じつはあなたが残りの王たちを考察するじや、私はほとんど完成された国家をすでに予見できるような気がする。」

プラトー、国家論についての言及。

(1) アリストテレス、テオプラストス等。
cf. Cicero, De Divin, 2, 3; De Leg. 3, 1 3—14.

の元老院が——王自ら彼らに大きな権力を与え、彼らが長老(patres)によばれ、彼らの子供が貴族(patricii)とよばれるのを望んだのであるが——ロームルスの死後王を持たず(1)に自ら国家を支配しようと試みたとき、国民はそれに堪えられず、ロームルスを慕つてその後も王を望むことをやめなかつた。そのとき賢明にもこれらの指導者たちは新しい、他国では未聞である空位期間(2)という制度を始める事を考え出した。それは国が決められた王の公示まで王を欠くことも、一人の永続的な王に従うこともなく、また権力が固定して誰かが命令権をゆづるのをためらつたり、あるいはそれを保持するべく防備するようなことが起らぬためである。少なくともその時期においてその新しい国民はラケダエモーン人のリュクールグスが気づかなかつたことを知つていたのである。リュクールグスの考えによると、たとえそのことが彼の権限でできたとしても、王は選ぶべきではなく、どのような者でも、ヘルクレースの家系の出身でありわえすれば王として奉ずぐわであつた。しかし我々の祖先はなお粗野であった當時でさえ、王者にふやわしい徳と英知をもとめるべきであつて、血統をもとめるべきではないことを知つていたのである。

——スキピオは言った。「やむ貴族からなるロームルス

マールクス・キケロー「国家について」[1]

(2) ヘーラクレース。ギリシアの伝説的な英雄。ドーリア人の祖と見なされている。

I III スマ・ポンピリウスがこれらの性質において卓越しているという評判であったので、長老たちの提案により、国民は自國の市民をさしあいで自ら他国生れの王を選び、國を統治してもらつたためサビニ一人である彼をクレースからローマへと招いた。彼はここへ来たとき、國民が彼をクーリア会において王に任命していたにもかかわらず、自ら自己の命令権についてクーリア会で決議されるべき法案⁽³⁾を提出した。また彼はローマ人がロームルスの例にならつて好戦的な熱望に燃えているのを見たとき、彼らを少しばかりその習慣から引き戻すべきだと考えた。

(1) サビニ一人の首都。ローマの北東にあった。

(2) comitia curiata. 王制時代には王がクーリアを単位として集会を開いたと推定される。また王の提案にたいしてはそれを修正否決することはできず、賛成が過半数になつたとき投票が終えられた。共和制となつてからは主に命令権限に関するクーリア会議決(注③)によつて政務官を任命し、また大神祇官が主宰して行なう養子縁組、遺言状作成等に立ち合つた。しかしケントウーリア会 (comitia centuriata 二、二二注(1)参照) の発展により、政治的重要性は失われ、キケローの時代には三十のクーリアを代表する先駆警吏が議決するという形式のみが残つていた。

(3) lex centuriata de imperio のこと。なお一、四〇注(5)参照。

I 四 そこではじめに彼は、ロームルスが戦争によつて得た

土地を市民のひとりひとりに分配し、劫掠や戰利品によらずとも、土地の耕作によつてあらゆる便宜を満喫できることを彼らに教え、平穏と平和にたいする愛を起こさせた。すなわち平穏と平和によつて公正と信頼はもつとも容易に増大するのであり、これらの保護の下に土地の耕作と穀物の収穫はもつとも安全に守られるのである。またポンピリウスは一そつ大きな鳥占いを創始して、元の数に一人のト鳥官を加え、宗教儀式の監督には有力な市民の中から選んだ五人の神祇官をあたらせた。また彼は我々の記録に残る法律を公布して、戦争の習慣と欲求に燃えている心を宗教の儀式によつて和らげ、さらに祭官とサリーとよばれる神官とエウスターの巫女を加え、また宗教のすべての細目をきわめて敬虔な心づかいで定めた。他方彼は儀式の手続自体にたいする注意はきびしく、その道具はまったく簡素であることを望んだ。すなわち彼は徹底して学び遵守すべきことは多く定めたが、それに金をかけなかつたのである。彼はこのように宗教の儀式を守ることに注意を払い、費用を省いた。彼はまた市場や競技や、人が大勢集まるあらゆる機会を創始した。そして彼はこれらのものを設けることによつて、戦争の欲求のためすでに野獸のように狂暴であつた人々の心を人情と従順へ引き戻したのである。このように彼は三十九年間まったく平和と一致のうちに統治した後——我々は、時代の詳細な調査にかけては誰一人かなわぬ友人ポリュビウスに主に従うことにしよう——國家の永続のためにもつとも著しく寄与する二つの事柄、

宗教と中庸を確立してこの世を去つた。」

- (1) pontifices 元来王を祭式において補助したが、後に公の祭式を司つた。彼らは神官団 (collegium pontificum) を成し、彼らの長は大神祇官 (pontifex maximus) とよばれた。はじめは貴族からのみ選ばれたが、1100年のオグルニア法によつて半数は平民から選ばれるようになる。数は後に六、九、十五、十六 (カエサルのとき) に増加した。
- (2) flames 各々が一つの神に仕え (十五名いたといわれる) 注(1) の神官団に属した。
- (3) Marcus (およびクィリヌス) に仕えた神官。貴族の出身であることが必要であった。
- (4) ウエスターはかまどの女神であるが国家の神として崇拜された。それは石造の丸い建物 (神殿ではなく、おそらく古代の家を模したもの) の中に祭られたが、そこには神像はなく、消えることのない火が燃やされた。この火を守るのがウエスターの巫女で、はじめは二名、後に四名、六名となつた。彼女たちは元来六年、後に三十年つとめ、その間处女のままでいることが要求された。祭官と同様神官団に属し、大神祇官の監督の下におかれた。
- (5) Virius (一、二二) によれば四十三年。
- (6) (5) 参照。
- (7) (6) 参照。

一五 スキーピオーネがこのように言い終えたとき、マニーニー

リウスが言つた。「アフリカーヌよ、そのヌマ王がピュータゴラース自身の弟子であつた、あるいは少なくともピュータゴラース学徒であつたと伝えられているのは本当ですか。私たちには年長の者からこのことをしばしば聞いたことがあります。しかしそれは年長の者からこのことをしばしば聞いたことがあります。しかしそれは一般にそのように見なされていると思うからです。しかしそれは

マールクス・キケロー「国家について」[一]

私たちの見るところ公式の信用すべき記録により十分に証明されていません。」スキーピオーネは言つた。「マニーニー、それはすべて偽りであり、単に捏造されたばかりか、無知で馬鹿げた話である。じじつ、どう見てもつくられたのみでなく、決して起つて得なかつた偽りほど腹の立つものはない。そのわけは、ルーキウス・タルクイニウス・スペルブスの治下 (1) やイタリアのその地方に来たことが確かめられるからである。ちようど四年目にピュータゴラースがシエバリス (2) やクロトーン (3) やイタリアのその地方に来たことが確かめられるからである。いいかえれば第六十二オリュンピア紀 (4) はスペルブスの王政の始まりとピュータゴラースの来訪をはつきり記録している。このことから、王政の年数を通算するとヌマの死後およそ百四十年後にはじめてピュータゴラースはイタリアに来たことが理解できる。またこのことは、年代記を刻明に調べた人々の間において決して疑われたことはなかつた。」マニーニーは言つた。

「おお不死なる神々よ、なんと大きな誤りが古くから人々の間に伝えられていることよ。しかし私たちが海の向うから輸入された学術ではなく、ローマ国民固有の長所によつて知識を得たのは結構なことです。」

- (1) (2) 二、二四以下参照。
イタリア半島南端のギリシア植民地 (七二〇頃建設)。
(3) (4) 右に同じ。シユバリスを五一〇年に滅ぼした。
五三二一五二九。

一六 アフリカーヌは言つた。「しかしあなたは、わが国

が進展し、いわば自然の経過がとる行程によつて最善の政体へ達するのを見るならば、そのことを一そう容易に理解するだろう。そればかりか、まさに次のことにおいてあなたは祖先の英知を称賛すべきだ、と考えるだろう。すなわち多くの、さらによそから受け入れられたものが、こちらへ移される元のところ、また始めて現われたところでよりも、わが国において一そう改善されているのをあなたは認めるだろう。またローマ国民は偶然によつてではなく、思慮と陶冶によつて確立されたのである、運にも恵まれていたことを認めるだろう。

一七 ポンピリウス王の死後国民は摂政王の招集になるクーリア会においてトゥルス・ホスティーリウスを王に任命した。彼はポンピリウスの例にならない、自己の命令権についてクーリア会で国民の意見を問うた。彼の武功のほまれは高く、軍事上の業績は偉大であった。彼は戦利品を売つて得た金で集会所と元老院を建て周囲を壁でかこんだ。また彼は戦争を布告するための法規を制定した。彼はそれ自体きわめて合法的に創始されたこの法規を軍事祭官の儀式⁽¹⁾によつて神聖なものとなしたので、告示され通告されない戦争はすべて不正であり不敬であると見なされた。そしてすでに我々の王たちが若干の権利を国民に与えねばならぬことをいかに聰く気づいていたか、あなたがたの注意を促すならば——この種の問題についてはなお多くをのべる必要があるので——トゥルスは国民の同意なしには王の

標章すら用いようとしなかつた。というのは儀仗をもつた十二人の先駆警衛⁽²⁾が彼の前を進むことが許可されるべく……。

(1) *fetialis religio*. 軍事祭官 (*fetales*) の行なう儀式。軍事祭官は戦争の開始、平和の回復、条約の締結にあたつて神に供物を捧げる儀式を司つた。彼らの数は二十名で軍事祭官團 (*collegium*) を成した。
(2) 一、四〇注(2)参照。

一八

論において、国家は最善の政体へ這つていいくのではなく飛翔するのであるから。」スキーピオー「彼の後スマ・ポンピリウスの外孫であるアンクス・マールキウスが国民によつて王に任命され、同様に自己の命令権についてクーリア会で決議されるべき法案を提出した。彼はラティーニ一人を戦争によつて征服した後彼らを國の中へ受け入れた。彼はまたアウエンティースとカエリウスの丘を都に合併し、その征服した土地を分配した。また彼が獲得した、海岸に沿つた森をすべて公の財産となし、ティベリス河の河口に都市を建設して植民によつて固めた。そして彼はこのように二十三年間統治した後死んだ。」ラエリウス「たしかにその王は称賛にあたいする。だがもしも我々がその王の母親を知つてゐるが父親を知らないならば、ローマの歴史は漠然としたものである。」「その通りです。」とスキーピオーは言つた。「だがその時代についてはおよそ王の名前しか明らかでありません。

(1) ローマの南西および南東にある丘。
(2) オスティアのこと。

一九 しかしこの頃はじめてわが国はいわゆる輸入された学問によつてさらに知識を深めたと思われる。それはギリシアからあの学問や学術が細い小川ではなく大河となつてこの都市の中へ流入したからである。たとえば、伝えられるところによる

とコリントウスにデーマラートウスなる人がいて、名譽においても声望においても富においても優に彼の國の第一人者であつた。しかし彼はコリントウスの僭主キュプセルスに我慢できなかつたので、多くの財産を持つて亡命し、エトルーリアでもつとも栄えた都市タルクィニイーへおもむいたといわれている。

そしてキュプセルスの專制が確立したことを耳にしたとき、この勇敢な自由人は祖国を捨て、タルクィニイー人によつて市民として受け入れられて、その國に住居を定めた。そこで彼はタルクィニイー人の妻から二人の息子をもうけたとき、彼らをあらゆる學術について、ギリシア人の陶冶にしたがつて教え……

六五五頃—六二五。
(1) 現在のトスカナ地方。
(2) エトルースキー人のもつとも古い都市。
(3)

一〇 スキーピオーネ「……容易に市民の中に受け入れられたとき、彼（ルーキウス・タルクィニウス⁽¹⁾）は温和な人柄と学識のゆえにアンクス王の友人となり、やがてすべての審議に参

マールクス・キケロー「國家について」〔一〕

加し、ほとんど王国の共同支配者と見なされるまでになつた。そのうえ彼は非常に親切な人で、すべての市民にたいする支持、援助、弁護、さらに金銭上の補助において物惜しみすることはまつたくなかつた。したがつてマールキウスの死後国民の全員一致の投票によつてルーキウス・タルクィニウスは——つまり彼はあらゆる点でこの国民の習慣を見ならつてると人に思われるため彼のギリシア名をこのように変えていたのである——

王に任命された。彼は自己の命令権について法案を提出してから、まずははじめに元老院議員の元の数を二倍にし、古くからの長老たちを「大貴族元老院議員⁽²⁾」とよび——彼は最初に彼らから意見を尋ねた——そして彼自身が選んだ者を「小貴族元老院議員⁽³⁾」とよんだ。つぎに彼は騎士隊を、現在まで維持されているあの様式にしたがつて定めた。また彼はティティエース、ラムネース、ルーケレースという名前⁽⁴⁾を変えようとしたとき、非

常に声望のあつたト鳥官アットウス・ナウイウスが彼に同意しなかつたため実行できなかつた。またコリントウス人がかつて公の財産である馬を騎士に委ね、孤児や寡婦からの税金で養うことにして熱心であったことを私は知つてゐる。ともあれ彼は第一の騎士の組織に第二のそれを加えて計千八百騎となし、数を倍加した。その後彼は強力で狂暴な、ローマ国民の利益を脅かすエクイー人を戦争によつて屈服させ、またサビニー人を都の城壁から撃退したとき騎兵でもつて敗走させ、戦争によつて征服した。また我々に伝えられているところによれば彼は

最初にローマニー⁽⁸⁾とよばれるきわめて盛大な競技を行ない、またサビニ一人との戦争において戦闘の最中にカピトーリウムの丘⁽⁹⁾に神殿を建てる⁽¹⁰⁾ことを至善至高のユーピテル神に誓約した。そして三十八年統治した後彼はこの世⁽¹¹⁾を去つた。」

デーマラートウスの子。

patres maiorum gentium の訳。
patres minorum gentium の訳。

(4) (3) (2) (1)
equitatus. 彼らの馬は国家によって提供されたが、それでは不十分であったので自己で馬を負担した騎士が加えられた（実際は三〇〇年頃か）。後にローマ軍の騎兵隊はほとんど同盟国軍から編成されたため、ローマ人の騎士は将校として務めた（軍務期間は十七才から四十五才まで）。後にガーユス・グラックスは元老院議員が騎士として軍務につくのを禁じ、またそれで元老院によつて独占されていた審判人を騎士階級から選んだ。なお、二、二二参照。

区の名、二、八参照。

リーウィウス（一、四三）によればローマにおいて寡婦は公の馬を養うため二千アスクの税金を払つた。

アニオー河の両岸に住んだ好戦的な民族。

後に毎年九月四日から十五日まで行なわれ、カピトーリウムのユーピテルの神殿への行列、戦車競技等が行なわれた。中央広場の西側にある丘。その一つの頂きにユーピテル、ユーノー、ミネルウアに捧げられた神殿があり、もう一つの頂きには城塞があつた。

（以下次号）